

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	4/11 ホームページ更新保守料金 振込手数料 165円	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一) に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書

令和 4年 3月31日

No.

5696

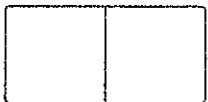
日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也
 〒651-2117
 兵庫県神戸市西区北別府2
 TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



4/11



いつも格別のお引き立てを賜り
 誠にありがとうございます。
 下記の通り御請求申し上げます。

[Redacted]

株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也

件名 :

請求額	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

商品コード	品名	数量	単価	単価	金額	税率
	ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)

Web21

銀行 支店

口座 口座名

印刷日時 2022/ 5/16 10:10 1/1頁
 照会日時 2022/ 5/16 10:09
 照会期間 2022/ 4/ 1 ~ 2022/ 4/30

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
4/ 4/11 4/ 4/11	11,000 (0)			振替				W21-カクダシステム ①
4/ 4/11 4/ 4/11	165 (0)			振替				フコシタリヨシ
4/ 4/20 4/ 4/20	6,160 (0)			振替			07836255176916349269	NTTフコシタリヨシ ②
4/ 4/22 4/ 4/22	5,731 (0)			振替			PE NTTフコシタリヨシ	フコシタリヨシ ③
4/ 4/26 4/ 4/26	6,963 (0)			振替			62901000000343000000	フコシタリヨシ DF.システム ④

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	10 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	1 件	入金明細金額		取引後残高	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
2	4/20 会派FAX利用料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (4-1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			



ご利用料金内訳 (詳細版)

ご請求年月	令和 4年 4月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆3月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	1月21日～ 2月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	102	合算	1月21日～ 2月20日。なお前月分は25円でした。
ユニバーサルサービス料他 (日割)	2	合算	
消費税相当額	274		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(274)		合算表示の料金を合計した2,744円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	3,018		
◆4月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	2月21日～ 3月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	95	合算	2月21日～ 3月20日。なお前月分は102円でした。
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	273		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(273)		合算表示の料金を合計した2,737円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	3,010		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	120	合算	1月21日～ 3月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	12		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(12)		合算表示の料金を合計した120円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	132		
(合計)	3,142		
(総合計)	6,160		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)

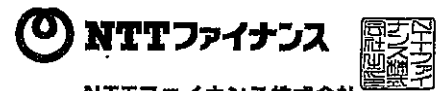
(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
3	4/22 会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (4-1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (西日本ご利用分)

650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

郵便区内特別



06599

4/22

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -1-1-1 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111006 06599 06555 00 J
61-00000 1 0 22040301J



022042101045342065

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年 4月ご請求分	5,731円	2022年 5月 2日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】



2 / 2ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-5920-8412				
◇NTT西日本ご利用分				
4,521	5,400	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 3月 1日~ 3月31日	合 算
	-1,290	-1,290	光はじめ割 2023年08月~2023年10月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
		411	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)		4,521	(小計)	
4,521	4,521			
◇NTTファイナンスご利用分				
1,210	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N194337650	非対象
			NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計		5,731	合計	
5,731	5,731			
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111006 06599 06555

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 4月分)
(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
4	4/26 ジャストリンク(コピーチャージ料)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (4-1に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 5月分)

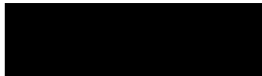
(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
1	5/16 労働者派遣契約料 (4月分)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 100%
案分率		案分の説明
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一 に添付) <input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである	

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）

Web21

銀行
支店



口座
口座名

イシノカ化ヨウゴカンギカイ インター

印刷日時 2022/ 6/ 6 9:19 1/1頁
照会日時 2022/ 6/ 6 9:18
照会期間 2022/ 5/ 1 ~ 2022/ 5/31

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
4/ 5/16 4/ 5/16	(55,440 0)			振替				W21 ティコ (カ) (1)
4/ 5/16 4/ 5/16	(11,000 0)			振替				W21 カ)コロシステム (2)
4/ 5/16 4/ 5/16	(165 0)			振替				ワコムシステム (2)
4/ 5/23 4/ 5/23	(124,740 0)			振替				W21 ティコ (カ) (3)
4/ 5/23 4/ 5/23	(5,731 0)			振替			PE NTTデータ	ワカ (4)

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	7 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	0 件	入金明細金額	0 円	取引後残高	

請求書

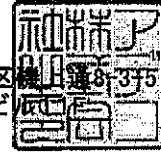
発行日 2022/05/09
請求No. 7836824
発行No. 5

アデコ株式会社

〒 650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団

兵庫県議会議員団

神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

5/16

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ￥55,440

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.04.01 ~ 2022.04.30 時間内	24H 00M	2100	50,400

お客様コード 000528840001
お支払予定日 2022年05月31日
お振込先 XXXXXXXXXX
 座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	50,400
消費税(10%)	5,040
立替金等	
合計金額	55,440

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署 兵庫県議会議員団			
事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位 兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA35384019009962	-	2022/04/01～2022/06/30	
派遣会社 アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
5日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
4	1	金	休日					
4	2	土	休日					
4	3	日	休日					
4	4	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
4	5	火	休日					
4	6	水	休日					
4	7	木	休日					
4	8	金	休日					
4	9	土	休日					
4	10	日	休日					
4	11	月	出勤(出社)	13:00	16:00	00:00	03:00	
4	12	火	休日					
4	13	水	休日					
4	14	木	休日					
4	15	金	有休					
4	16	土	休日					
4	17	日	休日					
4	18	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
4	19	火	休日					
4	20	水	休日					
4	21	木	休日					
4	22	金	出勤(出社)	09:00	12:00	00:00	03:00	
4	23	土	休日					
4	24	日	休日					
4	25	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
4	26	火	休日					
4	27	水	休日					
4	28	木	休日					
4	29	金	休日					
4	30	土	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA35384019009962	-	2022/04/01~2022/06/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
4	1	金				
4	2	土				
4	3	日				
4	4	月				
4	5	火				
4	6	水				
4	7	木				
4	8	金				
4	9	土				
4	10	日				
4	11	月				
4	12	火				
4	13	水				
4	14	木				
4	15	金				
4	16	土				
4	17	日				
4	18	月				
4	19	火				
4	20	水				
4	21	木				
4	22	金				
4	23	土				
4	24	日				
4	25	月				
4	26	火				
4	27	水				
4	28	木				
4	29	金				
4	30	土				

労働者派遣契約内容通知書

2022年2月28日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA353840
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様						TEL 078-362-3830		
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830			
派遣元	事業所	アデコ(株) 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年04月01日 ~ 2022年06月30日 (変更前) 2022年04月01日 ~ 2022年06月30日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間	06時間00分	
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超				休日労働		無		
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求	請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中				
	請求額	請求単位 時給 請求単価 ¥2,100/時 交通費 — その他	普通残業 ¥2,625/時 深夜 ¥2,625/時 深夜残業 ¥3,150/時	法定残業割増加算(月60時間超) ¥525/時 法定休日 ¥2,835/時 法定休日深夜 ¥3,360/時		
	請求条件	計算単位 支払条件	時間内：5分単位 末日締	時間外：5分単位 翌月末日入金	消費税込区分	外税(合計*率)

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式 2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 5月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	5/16 ホームページ更新保守料金 振込手数料 165 円	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (5 - 1 に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 5月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
3	5/23 労働者派遣契約料 (3月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (5 - 1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書

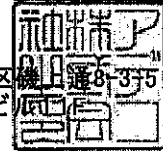
発行日 2022/04/06
請求No. 7813176
発行No. 1

〒 650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団

兵庫県議会議員団

アデコ株式会社

神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

5/23

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 **¥124,740**

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.03.01 ~ 2022.03.31 時間内	54H 00M	2100	113,400

お客様コード 000528840001

お支払予定日 2022年04月30日

お振込先

口座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	113,400
消費税(10%)	11,340
立替金等	
合計金額	124,740

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署 兵庫県議会議員団			
事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位 兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA33561419009962	-	2022/02/01~2022/03/31	
派遣会社 アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
9日	0日	0日	0日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
54:00	54:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
3	1	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	2	水	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	3	木	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	4	金	休日					
3	5	土	休日					
3	6	日	休日					
3	7	月	休日					
3	8	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	9	水	休日					
3	10	木	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	11	金	休日					
3	12	土	休日					
3	13	日	休日					
3	14	月	休日					
3	15	火	休日					
3	16	水	休日					
3	17	木	休日					
3	18	金	休日					
3	19	土	休日					
3	20	日	休日					
3	21	月	休日					
3	22	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	23	水	休日					
3	24	木	休日					
3	25	金	休日					
3	26	土	休日					
3	27	日	休日					
3	28	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	29	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	30	水	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
3	31	木	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA33561419009962	-	2022/02/01~2022/03/31	
派遣会社			
アデロ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
3	1	火				
3	2	水				
3	3	木				
3	4	金				
3	5	土				
3	6	日				
3	7	月				
3	8	火				
3	9	水				
3	10	木				
3	11	金				
3	12	土				
3	13	日				
3	14	月				
3	15	火				
3	16	水				
3	17	木				
3	18	金				
3	19	土				
3	20	日				
3	21	月				
3	22	火				
3	23	水				
3	24	木				
3	25	金				
3	26	土				
3	27	日				
3	28	月				
3	29	火				
3	30	水				
3	31	木				

労働者派遣契約内容通知書

2021年11月25日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA310962
 フライントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒヨウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団							TEL 078-362-3830	
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 政調副会長 増山 誠 様							TEL 078-362-3830	
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様							TEL 078-362-3830	
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 政調副会長 増山 誠 様							TEL 078-362-3830		
派遣元	事業所	アデコ(株) 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通7-1-8 三宮プラザ WEST 3F							派13-010531	
	営業担当者	神戸支社							TEL 050-2000-7157	
	派遣元責任者	神戸支社							TEL 050-2000-7157	
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長							TEL 050-2000-7157	
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、乗客対応、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年01月01日 2022年03月31日 (変更前) 2022年01月01日 ~ 2022年03月31日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 【派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日】								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週3日 日 曜起算
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	
	就業時間	① 09:00~16:00			休憩時間			① 12:00~13:00		所定労働時間 06時間00分
		②			②					
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超					休日労働		無	
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求	請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中			
	請求額	請求単位 時給 請求単価 ¥2,100/時 交通費 — その他	普通残業 ¥2,625/時 深夜 ¥2,625/時 深夜残業 ¥3,150/時	法定残業割増加算(月60時間超) ¥525/時 法定休日 ¥2,835/時 法定休日深夜 ¥3,360/時	
	請求条件	計算単位 支払条件	時間内：5分単位 末日締	時間外：5分単位 翌月末日入金	消費税区分 外税(合計*率)

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月96時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月150時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 5月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		
4	5/23 会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (5 - に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (西日本ご利用分)

650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

郵便区内特別



03712

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 5月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪府城東区森之宮1-6
-0025 1111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111004 03712 03670 00 J
61 000000 100 22050301J



022052101041714752

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年 5月ご請求分	5,731円	2022年 5月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

4,521円



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA)	
◆00-5920-8412					
◇NTT西日本ご利用分					
	4,521	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料	4月 1日~ 4月30日	合算
		-1,290	光はじめ割	2023年08月~2023年10月以	合算
		411	消費税等相当額(合計)	外の解約は解約金がかかります	
◇NTT西日本分(小計)	4,521	4,521	(小計)	合算表示の料金合計×1.0%	
◇NTTファイナンスご利用分					
	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等	* 契約番号: N194337650	非対算
			NTTコミュニケーションズご利用分。		
◇合計	5,731	5,731	合計		
<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。					

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています

M2002111004 03712 03670

(添付様式5)

【維新の会】

【会派分】

備品台帳

備品番号	年度	会計帳簿番号	摘要 【上段】品目(品名又は型番) 【下段】使用目的等を記載	取得		処分		10万円以上の備品について			
				年月日	税込価格	年月日	処分理由	耐用年数経過日	充当上限額	購入任期充当額	翌任期充当額
1	H27	11-1	ホーローホワイトボード 事務所使用	H27.11.6	43,092 円						
2	H28	2-6	シュレッダー(シャムプルーフ84Ci-2) 事務所用	H28.5.16	38,502 円						
3	H28	11-5	プロジェクター(CANON LV-WX320) 事務所用	H28.11.9	93,492 円						
4	R1	11-5	デスク片袖机(INVENT TKG-D127E) 控え室用	R1.11.27	41,580 円						
5	R1	3-4	ノートパソコン(inspiron 15 3580) 控え室用	R1.11.5	115,280 円			R5.11.4	115,280 円	115,280 円	

※年度の最初の支出報告書に、使用中の備品を全て記載し添付してください(年度中に処分された備品についても記載すること)

※備品は購入単価(税込)が1件3万円以上の物品とします。

※購入単価が10万円以上の備品は充当できません(ただし、パソコンは上限15万円)。

※購入総額は、1年度に上限30万円です。購入総額30万円を超える備品購入に政務活動費は充当できません。

※保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態としてください。

※10万円以上のスマートフォン等については、上限額及び購入価格を二段書きで記載してください

※耐用年数経過日には、購入日から起算し、耐用年数が満了する日を記載してください(パソコンの場合、耐用年数は4年)

※今任期充当額には、耐用年数による案分を行った今任期中に充当される金額を記載してください。

※翌任期充当額には、今任期充当額を差し引いた残額を記載してください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
	労働者派遣契約料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (— に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）

Web21

銀行
支店



口座
口座名

イシノカ化ヨコヰンギカヰインダソ

印刷日時 2022/ 7/11 10:38 1/1頁
照会日時 2022/ 7/11 10:37
照会期間 2022/ 6/ 1 ~ 2022/ 6/30

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
4/ 6/13 4/ 6/13	55,440 (0)			振替				W21 77コ (カ) ①
4/ 6/13 4/ 6/13	11,000 (0)			振替				W21 カケロダシステムズ ②
4/ 6/13 4/ 6/13	165 (0)			振替				フコミテスウリヨ
4/ 6/20 4/ 6/20	5,970 (0)			振替			07836255176916349269	NTTテソワリヨ ③
4/ 6/27 4/ 6/27	4,015 (0)			振替			62901000000343000000	コウザフカヰ DF. シヤストリソ ④
4/ 6/27 4/ 6/27	3,390 (0)			振替			09628658112988701155	コウザフカヰ SMBC(アスル) ⑤
4/ 6/27 4/ 6/27	5,731 (0)			振替		ミライストモ 初ト約ソソントウキヨウイ	PE NTTアアソス	フカヰ ⑥

*** プリソト終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	7 件	出金明細金額	[Redacted]	取引前残高	[Redacted]
	入金明細件数	0 件	入金明細金額	0 円	取引後残高	[Redacted]

請求書

発行日 2022/06/06
請求No. 7859093
発行No. 5

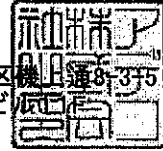
アデコ株式会社

〒 650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団

兵庫県議会議員団

神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

6/13

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 **¥55,440**

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.05.01 ~ 2022.05.31 時間内	24H 00M	2100	50,400

お客様コード 000528840001

お支払予定日 2022年06月30日

お振込先

口座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	50,400
消費税(10%)	5,040
立替金等	
合計金額	55,440

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
事業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA35384019009962	-	2022/04/01~2022/06/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
5	1	日	休日					
5	2	月	休日					
5	3	火	休日					
5	4	水	休日					
5	5	木	休日					
5	6	金	休日					
5	7	土	休日					
5	8	日	休日					
5	9	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
5	10	火	休日					
5	11	水	休日					
5	12	木	休日					
5	13	金	有休					
5	14	土	休日					
5	15	日	休日					
5	16	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
5	17	火	休日					
5	18	水	休日					
5	19	木	休日					
5	20	金	休日					
5	21	土	休日					
5	22	日	休日					
5	23	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
5	24	火	休日					
5	25	水	休日					
5	26	木	休日					
5	27	金	休日					
5	28	土	休日					
5	29	日	休日					
5	30	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
5	31	火	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA35384019009962	-	2022/04/01~2022/06/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度:C 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 責任の程度:役職:なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
5	1	日				
5	2	月				
5	3	火				
5	4	水				
5	5	木				
5	6	金				
5	7	土				
5	8	日				
5	9	月				
5	10	火				
5	11	水				
5	12	木				
5	13	金				
5	14	土				
5	15	日				
5	16	月				
5	17	火				
5	18	水				
5	19	木				
5	20	金				
5	21	土				
5	22	日				
5	23	月				
5	24	火				
5	25	水				
5	26	木				
5	27	金				
5	28	土				
5	29	日				
5	30	月				
5	31	火				

労働者派遣契約内容通知書

2022年2月28日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA353840
 クライントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒヨウゴケンギカイギインダシ 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団 TEL 078-362-3830								
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様 TEL 078-362-3830 TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様 TEL 078-362-3830								
	苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様 TEL 078-362-3830								
派遣元	事業所	アデコ 神戸支社 派13-010531 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F								
	営業担当者	神戸支社 TEL								
	派遣元責任者	神戸支社 TEL 050-2000-7157								
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長 TEL 050-2000-7157								
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年04月01日 ~ 2022年06月30日 (変更前) 2022年04月01日 ~ 2022年06月30日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						②	所定労働時間	06時間00分
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超					休日労働	無		
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (0JT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求	請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中				
	請求額	請求単位 請求単価 交通費 その他	時給 ¥2,100/時 —	普通残業 深夜 深夜残業	¥2,625/時 ¥2,625/時 ¥3,150/時	法定残業割増加算(月60時間超) 法定休日 法定休日深夜
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税込	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末 日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	ホームページ更新保守料金	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (6 - 1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステムズ
代表取締役 黒田 裕也
〒651-2117
兵庫県神戸市西区北別府 2
TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



いつも格別のお引き立てを賜り
誠にありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 クロダシステムズ
代表取締役 黒田 裕也

件名 :

6/13

品名	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
3	会派FAX利用料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (6 - 1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 4年 6月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆5月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	3月21日～ 4月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	86	合算	3月21日～ 4月20日。なお前月分は95円でした。
ユニバーサルサービス料他 (日割)	1	合算	
消費税相当額	272		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(272)		合算表示の料金を合計した2,727円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,999		
◆6月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	4月21日～ 5月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	8	合算	4月21日～ 5月20日。なお前月分は86円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	265		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(265)		合算表示の料金を合計した2,651円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,916		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	50	合算	3月21日～ 5月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	5		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(5)		合算表示の料金を合計した50円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	55		
(合計)	2,971		
(総合計)	5,970		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
4	ジャストリンク(コピーチャージ料)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1123 396 1294 477">共通案分率</td><td data-bbox="1299 396 1398 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1123 483 1294 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1299 483 1398 517">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1123 524 1398 557">案分の説明</td></tr></table> <p data-bbox="1083 663 1115 743">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (6 - 1 に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

コピーチャージ等口座振替明細書

2022年06月07日

維新の会 兵庫県議会議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	4,015 円(税込)
-------	-------------

JUST LINK

株式会社ジャストリンク
〒550-0002大阪市西区江戸堀
1-9-1肥後橋センタービル5階
tel(06)6444-7700
fax(06)6444-2200

御利用月	5月度
御引落日	2022年6月27日
指定銀行	
指定口座	

JLM-KI

No	品名	カウンター数	数量	単価	金額
I	複合機カウンター保守				
	機種: e-STUDIO2050C(HDD)				
	機番: 7DE28996				
	設置場所名: 維新の会 兵庫県議会議員団				
	モノクロカウンター				
	2022年03月13日 前回カウンター数	207,487			
	2022年05月13日 今回カウンター数	208,992			
	請求対象カウンター数	1,505	1式	1.1	1,655
	フルカラーカウンター				
	2022年03月13日 前回カウンター数	42,623			
	2022年05月13日 今回カウンター数	42,833			
	請求対象カウンター数	210	1式	9.5	1,995
	モノカラーカウンター				
	2022年03月13日 前回カウンター数	6,364			
	2022年05月13日 今回カウンター数	6,364			
	請求対象カウンター数	0	1式	5	0
	カウンター料合計				3,650
	合計				3,650
	消費税(10%)				365
	請求額合計				4,015

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
5	アスクル(コピー用紙)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 394 1299 472">共通案分率</td><td data-bbox="1303 394 1406 472">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 479 1299 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1303 479 1406 517">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 524 1406 555">案分の説明</td></tr></table> <p data-bbox="1091 658 1118 741">案分率</p> <p data-bbox="284 1890 895 1928"><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (6 - 1 に添付)</p> <p data-bbox="284 1973 1342 2011"><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								

アスクルご請求書

2022年05月31日締切分

650-0011 郵便区内特別
 兵庫県神戸市中央区
 下山手通5-10-1
 兵庫県庁3号館3階



お問い合わせ番号 58112988

維新の会 兵庫県議会議員団

様

B1 143199# 00001/00001 58112988 UA



00219959 C11-U1

アスクル担当販売店
 株式会社明光堂
 アスクル事業部
 兵庫県神戸市兵庫区
 塚本通5-2-3



645915 002

TEL: 078-362-3830 FAX: 078-362-3924

TEL: 078-576-6288

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,390円

うち消費税等 (

308円)

お支払い日 ▶ 2022年06月27日
 お支払い方法 ▶ 自動引落

お引落	金融機関	
	支店	
	口座	

イソノカイゴゴ カギ カイ イタソ

対象期間	2022/05/01 ~ 2022/05/31
当月お買い上げ金額	3,390円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
05/18 00420444 352-246 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー+ A4 1箱	1	3,390 *小計*	3,390 3,390	維新の会様ご発注分	10.0 *

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。■

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 6月分)

(維新の会)

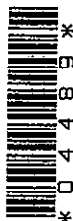
整理 番号	使 途 項 目									
6	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 会派プロバイダー料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1125 392 1292 470">共通案分率</td><td data-bbox="1292 392 1396 470">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1125 470 1292 510">それ以外の案分</td><td data-bbox="1292 470 1396 510">25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1125 510 1396 548">それ以外の案分 <input type="text" value="100%"/></td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1125 548 1396 1008">案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%	それ以外の案分	25%	それ以外の案分 <input type="text" value="100%"/>		案分の説明	
共通案分率	50%									
それ以外の案分	25%									
それ以外の案分 <input type="text" value="100%"/>										
案分の説明										
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (6 - 1 に添付)										
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである										



650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別



04524

6/27 Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
〒025 -111 N/C森の宮ビル6F
社用コード M2002111006 04524 04489 00 J
61 100000 1-0 22060301J

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様



022062101045239940

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

Table with 4 columns: お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER), 請求年月 (MONTH OF ISSUE), ご請求金額 (TOTAL AMOUNT), お支払期限 (DUE DATE). Values: 00-5920-8412, 2022年 6月ご請求分, 5,731円, 2022年 6月30日(木).

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,521円
NTTファイナンス分ご請求額 1,210円



(2 / 2 ページ)

Table with 3 columns: お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER), 請求年月 (MONTH OF ISSUE), 2022年 6月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

Main table with 4 columns: 内訳項目 (CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY), 金額 (円) (AMOUNT (YEN)), 請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN), 税区 (TA). Rows include NTT西日本ご利用分 (4,521), OCN光withフレッツ利用料等 (1,210), and 合計 (5,731).

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
1	7/11 労働者派遣契約料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 376 1305 461">共通案分率</td><td data-bbox="1305 376 1420 461">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 461 1305 501">それ以外の案分</td><td data-bbox="1305 461 1420 501">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 501 1420 1001">案分の説明</td></tr></table> 案分率	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (— に添付)								
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである								

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)



銀行 支店 [Redacted]

口座 口座名 [Redacted]
イソカ化ヨコケキカ付インソ

印刷日時 2022/ 8/ 1 12:59 1/1頁
 照会日時 2022/ 8/ 1 12:57
 照会期間 2022/ 7/ 1 ~ 2022/ 7/31

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
4/ 7/11 4/ 7/11	55,440 (0)			振替				W21 7テコ (カ) ①
4/ 7/11 4/ 7/11	11,000 (0)			振替				W21 カ)カガシステム ②
4/ 7/11 4/ 7/11	165 (0)			振替				プリコミストリコ
4/ 7/21 4/ 7/21	5,731 (0)			振替		三菱東京 都市銀行	PE NTTファイナ	プリカ ③

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	4 件	出金明細金額	72,336 円	取引前残高	
	入金明細件数	1 件	入金明細金額		取引後残高	

〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

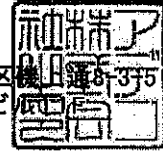
請求書

発行日 2022/07/04
 請求No. 7873553
 発行No. 1

アデコ株式会社

7/11

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ￥55,440

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.06.01 ~ 2022.06.30 時間内	24H 00M	2100	50,400

お客様コード 000528840001
 お支払予定日 2022年07月31日
 お振込先 [Redacted]
 座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	50,400
消費税(10%)	5,040
立替金等	
合計金額	55,440

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署 兵庫県議会議員団			
事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位 兵庫県議会議員団			
契約No. JA35384019009962	クライアントNo. -	契約期間 2022/04/01～2022/06/30	スタッフ [Redacted]
派遣会社 アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
6	1	木	休日					
6	2	木	休日					
6	3	金	有休					
6	4	土	休日					
6	5	日	休日					
6	6	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
6	7	火	休日					
6	8	水	休日					
6	9	木	休日					
6	10	金	休日					
6	11	土	休日					
6	12	日	休日					
6	13	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
6	14	火	休日					
6	15	水	休日					
6	16	木	休日					
6	17	金	休日					
6	18	土	休日					
6	19	日	休日					
6	20	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
6	21	火	休日					
6	22	水	休日					
6	23	木	休日					
6	24	金	休日					
6	25	土	休日					
6	26	日	休日					
6	27	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
6	28	火	休日					
6	29	水	休日					
6	30	木	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA35384019009962	-	2022/04/01~2022/06/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
6	1	水				
6	2	木				
6	3	金				
6	4	土				
6	5	日				
6	6	月				
6	7	火				
6	8	水				
6	9	木				
6	10	金				
6	11	土				
6	12	日				
6	13	月				
6	14	火				
6	15	水				
6	16	木				
6	17	金				
6	18	土				
6	19	日				
6	20	月				
6	21	火				
6	22	水				
6	23	木				
6	24	金				
6	25	土				
6	26	日				
6	27	月				
6	28	火				
6	29	水				
6	30	木				

労働者派遣契約内容通知書

2022年2月28日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA353840
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様						TEL 078-362-3830		
	苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
派遣元	事業所	〒7700000 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年04月01日 ~ 2022年06月30日 (変更前) 2022年04月01日 ~ 2022年06月30日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 隔起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00						所定労働時間		06時間00分
		②								
時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超						休日労働		無	
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中					
	請求単位	時給	普通残業	¥2,625/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥525/時
請求額	請求単価	¥2,100/時	深夜	¥2,625/時	法定休日	¥2,835/時
	交通費	—	深夜残業	¥3,150/時	法定休日深夜	¥3,360/時
	その他					
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税区分	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって譲ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該派遣労働者に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年7月分)

(維新の会)

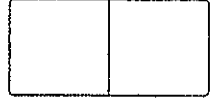
整理 番号	使 途 項 目									
2	7/11 ホームページ更新保守料金	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 371 1302 456">共通案分率</td><td data-bbox="1302 371 1415 456">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 456 1302 495">それ以外の案分</td><td data-bbox="1302 456 1415 495">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 495 1415 996">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1086 640 1129 725" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
案分率										
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (7-1) に添付)										
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである										

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中




株式会社クロダシステムズ
代表取締役 黒田裕也
〒651-2117
兵庫県神戸市西区北別府
TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584

7/11



いつも格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 クロダシステムズ
代表取締役 黒田 裕也

件名 :

請求金額	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

品名	数量	単位	単価	金額	割合
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%
				10000	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 7月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
3	7/21 会派プロバイダー料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 376 1300 414">共通案分率</td><td data-bbox="1300 376 1412 414">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 414 1300 459"></td><td data-bbox="1300 414 1412 459">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 459 1300 504">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 459 1412 504">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 504 1412 996">案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (7-1 に添付)										
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである										

請求書 (西日本ご利用分)



650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

7/21

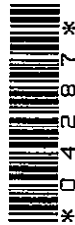
NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2022年 7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111004 04335-04287-00 J
61 000000 1 0 22070301J



022072101041807266



04335

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年 7月ご請求分	5,731円	2022年 8月 1日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,521円

NTTファイナンス分ご請求額 1,210円



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分
00-5920-8412	2022年 7月ご請求分	

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-5920-8412			
◇NTT西日本ご利用分	4,521	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 6月 1日～ 6月30日 2023年08月～2023年10月以 外の解約は解約金がかかります 合算表示の料金合計×10%	合 計
◇NTT西日本分 (小計)	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号:N194337650	非対
◇合計	5,731	合計	
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>			

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています

M2002111004 04335 04287

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
労働者派遣契約料	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分 案分の説明	100%
	案 分 率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一) に添付) <input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)

Web21

銀行
支店

口座
口座名

イン/カ化のゴ/ケギ/カ付/イン/ガン

印刷日時 2022/ 9/12 9:52 1/1頁
照会日時 2022/ 9/12 9:52
照会期間 2022/ 8/ 1 ~ 2022/ 8/31

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
4/ 8/ 8 4/ 8/ 8	(55,440 0)			振替				W21 アテコ (カ) ①
4/ 8/19 4/ 8/19	(11,000 0)			振替				W21 カ/ケダ/システム' ②
4/ 8/19 4/ 8/19	(165 0)			振替				ワコム/システム' ②
4/ 8/22 4/ 8/22	(5,933 0)			振替			07836255176916349269	NTT/システム' ③
4/ 8/22 4/ 8/22	(5,731 0)			振替			PE NTT/システム'	ワカエ ④
4/ 8/26 4/ 8/26	(2,323 0)			振替			62901000000343000000	コウザ/ワカエ DF. システム' ⑤
4/ 8/29 4/ 8/29	(3,758 0)			振替			09628658112988701155	コウザ/ワカエ SMBC(アスカ) ⑥

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	10 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	2 件	入金明細金額		取引後残高	

〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

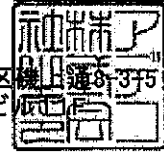
8/8

請求書

発行日 2022/08/05
 請求No. 7905759
 発行No. 5

アデコ株式会社

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 ¥55,440

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.07.01 ~ 2022.07.31 時間内	24H 00M	2100	50,400

お客様コード 000528840001
 お支払予定日 2022年08月31日
 お振込先 [Redacted]
 座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	50,400
消費税(10%)	5,040
立替金等	
合計金額	55,440

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
専業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01~2022/09/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
7	1	金	休日					
7	2	土	休日					
7	3	日	休日					
7	4	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
7	5	火	休日					
7	6	水	休日					
7	7	木	休日					
7	8	金	休日					
7	9	土	休日					
7	10	日	休日					
7	11	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
7	12	火	休日					
7	13	水	休日					
7	14	木	休日					
7	15	金	休日					
7	16	土	休日					
7	17	日	休日					
7	18	月	休日					
7	19	火	有休					
7	20	水	休日					
7	21	木	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
7	22	金	休日					
7	23	土	休日					
7	24	日	休日					
7	25	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
7	26	火	休日					
7	27	水	休日					
7	28	木	休日					
7	29	金	休日					
7	30	土	休日					
7	31	日	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01~2022/09/30	
派遣会社			
アデロ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度:C 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 責任の程度:役職:なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
7	1	金				
7	2	土				
7	3	日				
7	4	月				
7	5	火				
7	6	水				
7	7	木				
7	8	金				
7	9	土				
7	10	日				
7	11	月				
7	12	火				
7	13	水				
7	14	木				
7	15	金				
7	16	土				
7	17	日				
7	18	月				
7	19	火				
7	20	水				
7	21	木				
7	22	金				
7	23	土				
7	24	日				
7	25	月				
7	26	火				
7	27	水				
7	28	木				
7	29	金				
7	30	土				
7	31	日				

労働者派遣契約内容通知書

2022年5月25日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA393747
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様						TEL 078-362-3830		
	苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
派遣元	事業所	アデコ㈱ 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年07月01日 ~ 2022年09月30日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間	06時間00分	
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超				休日労働	無			
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中					
	請求単位	時給	普通残業	¥2,625/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥525/時
請求額	請求単価	¥2,100/時	深夜	¥2,625/時	法定休日	¥2,835/時
	交通費	—	深夜残業	¥3,150/時	法定休日深夜	¥3,360/時
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税込	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			
その他						

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

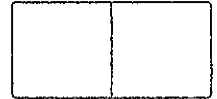
(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	ホームページ更新保守料金	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステム
代表取締役 黒田 裕也
〒651-2117
兵庫県神戸市西区北別府 2-2
TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



8/19

いつも格別のお引き立てを賜り
誠にありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 クロダシステムズ
代表取締役 黒田 裕也

件名 :

請求額	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%
			合計	10000	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目						
3	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費						
	会派FAX利用料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 392 1300 470">共通案分率</td><td data-bbox="1300 392 1422 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 470 1300 515">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 470 1422 515">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 515 1422 1019">案分の説明</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明
共通案分率		50% 25%					
それ以外の案分	100%						
案分の説明							
<table border="0"><tr><td data-bbox="295 1892 909 1937"><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)</td></tr><tr><td data-bbox="295 1971 1364 2016"><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</td></tr></table>			<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)							
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである							



ご利用料金内訳 (詳細版)

ご請求年月	令和 4年 8月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆7月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	5月21日～ 6月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	34	合算	5月21日～ 6月20日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	267		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(267)		合算表示の料金を合計した2,677円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,944		
◆8月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	6月21日～ 7月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	35	合算	6月21日～ 7月20日。なお前月分は34円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	267		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(267)		合算表示の料金を合計した2,678円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,945		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	40	合算	5月21日～ 7月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	4		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(4)		合算表示の料金を合計した40円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	44		
(合計)	2,989		
(総合計)	5,933		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
4	会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - / に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

請求書 (西日本ご利用分)



650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

8/22

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁 3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2022年 8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111006 03566 03535 00 J
61 000000 1 0 22080301J



022082101044732616

03566

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年 8月ご請求分	5,731円	2022年 8月31日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】 -----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 4,521円
NTTファイナンス分ご請求額 1,210円

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA)
◆00-5920-8412 ◇NTT西日本ご利用分	4,521	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 7月1日~7月31日 2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	4,521	4,521	消費税等相当額(合計) (小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号:N194337650	非対象
◇合計	5,731	5,731	合計	
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>				

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています

M20021111006 03566 03535

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 8月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 ジャストリンク(コピーチャージ料)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1139 387 1310 472">共通案分率</td><td data-bbox="1310 387 1428 472">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 472 1310 512">それ以外の案分</td><td data-bbox="1310 472 1428 512">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1139 512 1428 1016">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1094 658 1139 743">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
案分率										
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>										

維新の会 兵庫県議会議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
 下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	2,323 円(税込)
-------	-------------

JUST:LINK

株式会社ジャストリンク
 〒550-0002大阪市西区江戸堀
 1-9-1肥後橋センタービル5階
 tel(06)6444-7700
 fax(06)6444-2200

JLM-KI

御利用月： 7月度
御引落日： 2022年8月26日
指定銀行
指定口座

No	品名	カウンター数	数量	単価	金額
1	複合機カウンター保守				
	機種： e-STUDIO2050C(HDD)				
	機番： 7DE28996				
	設置場所名： 維新の会 兵庫県議会議員団				
	モノクロカウンター				
	2022年05月13日 前回カウンター数	208,992			
	2022年07月13日 今回カウンター数	209,375			
	請求対象カウンター数	383	1式	1.1	421
	フルカラーカウンター				
	2022年05月13日 前回カウンター数	42,833			
	2022年07月13日 今回カウンター数	43,011			
	請求対象カウンター数	178	1式	9.5	1,691
	モノカラーカウンター				
	2022年05月13日 前回カウンター数	6,364			
	2022年07月13日 今回カウンター数	6,364			
	請求対象カウンター数	0	1式	5	0
	カウンター料合計				2,112
	合計				2,112
	消費税 (10%)				211
	請求額合計				2,323

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
 ※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 8月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
6	アスクル(政務調査会用お茶)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (8 - 1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

アスクルご請求書

2022年07月31日締切分

650-0011 郵便区内特別
兵庫県神戸市中央区
下山手通5-10-1
兵庫県庁3号館3階



お問い合わせ番号 58112988

維新の会 兵庫県議会議員団

様

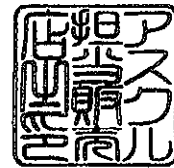
B1 144935# 00001/00001 58112988 UA



00223284 C11-U1

アスクル担当販売店

株式会社明光堂
アスクル事業部
兵庫県神戸市兵庫区
塚本通5-2-3



645915 002

TEL: 078-576-6288

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 078-362-3830

FAX: 078-362-3924

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,758円

うち消費税等 (278円)

お支払い日 ▶ 2022年08月29日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関	
支店	
口座	
お引落	イソノカ化ヨコカンキカ代インダソ

対象期間	2022/07/01 ~ 2022/07/31
当月お買い上げ金額	3,758円
当月返品金額	0円
当月値引金額	0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グ
07/21 13318923 X72-9905 伊藤園 香り豊かなお茶 緑茶 265ml ラベルレス 1セツ	1	3,758 *小計*	3,758 3,758	維新の会様ご発注分	軽 8.0

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
	三井トラスト・パナソニックファイナンス(コピー機リース料) 2022年7月24日～2023年4月29日 までの280日分を充当する。 $8,976円 \times \frac{280}{365日} = 6,885円$	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		100%
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一) に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

郵便はがき



650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目
10-1

維新の会兵庫県議会議員団 様



*00400258 005150 001 000004
005154 SI

重要 再リース契約手続き完了のご通知

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
〒540-0001
大阪市中央区城見1丁目
3-7

資産管理部
TEL (050)3772-4620

2022年 6月14日作成

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

再リース契約手続き完了通知書

平素は格別のお引き立てに預かり厚く御礼申し上げます。
さて、過日お送りいたしました「再リース契約自動更新のご案内」に基づき、本日、下記内容により再リース契約の手続きを完了
させて頂きましたので、ご通知申し上げます。
再リース料につきましては、下記の内容となっておりますのでご確認お願い申し上げます。

ご契約番号	再リース開始日 (上段)	再リース料 (上段)	代表物件名 (上段)
	再リース終了日 (下段)	支払方法 (下段)	設置場所 (下段)
50015977930120	2022年 7月24日	総 額 8,160 円	複合機
		消費税額等 816 円	
		計 8,976 円	
	2023年 7月23日	支払日 2022年09月03日	神戸市中央区下山手通5丁目 10-1
	12ヶ月	金融機関名 支 店 名 口座種別 口座番号 ※お支払いは口座振替となります。	

※引落口座番号は7桁表示とし個人情報保護のため、一部***表示しています。
※ご不明な点がございましたら、宛名面にご照会くださいますよう、お願い申し上げます。



収入印紙(200円)を貼付お願いします。

継協定書(免責的)

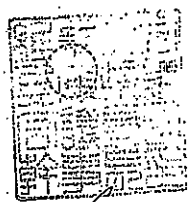
記入見本をご確認下さい

日付は、未記入をお願いします

被承継人(甲) (所在地) 兵庫県神戸市中央区下山手通 5丁目10-1
 (会社名) 維新の党兵庫県議会議員団
 (代表者名) 幹事長 徳安淳子



承継人(乙) (所在地) 兵庫県神戸市中央区下山手通 5丁目10-1
 (会社名) 維新の会兵庫県議会議員団
 (代表者名) 幹事長 振井健智



連帯保証人 (住 所)
(氏 名)

連帯保証人 (住 所)
(氏 名)

賃貸人(丙) (所在地) [Redacted]
 (会社名) 『賃貸人』は契社です。
 (代表者名) 未記入のままご返送願います。

上記の者は、甲と丙とが締結した下記「契約要旨一覧表」(以下「一覧表」という)のリース契約の表示欄記載のリース契約(以下「リース契約」という)に関し、下記の通り権利義務承継協定を締結します。この協定締結の証として本書3通を作成し、甲、乙、丙が各1通を保有します。

記

契約要旨一覧表

リース契約の表示	承 継 後 の 契 約 内 容			
契 約 日	1ヶ月当りのリース料	リ ー ス 期 間	リ ー ス 物 件	物 件 設 置 場 所
契 約 番 号	消 費 税 等 額	支 払 期 日 ・ 支 払 日	物件設置場所の住所をご記入下さい	
再リース表示欄	計			
2015年7月24日	6,800 円	2021年7月23日まで	複合機	兵庫県神戸市中央区下山手通
No. 501577930100	544 円	年 月 日から		5丁目10-1
	7,344 円	年 月 まで毎月 日		
年 月 日	円	年 月 日まで		
No	円	年 月 日から		
	円	年 月 まで毎月 日		
年 月 日	円	年 月 日まで		
No	円	年 月 日から		
	円	年 月 まで毎月 日		
年 月 日	円	年 月 日まで		
No	円	年 月 日から		
	円	年 月 まで毎月 日		
承 継 日	年 月 日	特記事項		
リース料等支払方法				

※再リース契約については、再リース表示欄に*印を記載し、また表中の「1ヶ月当りのリース料」は「再リース料」に読み替えます。

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）



Web21

銀行
支店



口座
口座名

インフラ化30のケキカ体インソ

印刷日時 2022/10/12 10:16
照会日時 2022/10/12 10:16
照会期間 2022/ 9/ 1 ~ 2022/ 9/30

1/1頁

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
4/ 9/ 5 4/ 9/ 5	8,976 (0)			振替			61050015977930120	コダギ フリカエ SMTハナ ①
4/ 9/12 4/ 9/12	11,000 (0)			振替				W21 カノダシステムズ ②
4/ 9/12 4/ 9/12	165 (0)			振替				フリコミスクリヨウ
4/ 9/26 4/ 9/26	5,731 (0)			振替			PE NTT77インス	フリカ ③

プリント終了

[合計情報]	出金明細件数	4 件	出金明細金額	25,872 円	取引前残高	
	入金明細件数	0 件	入金明細金額	0 円	取引後残高	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
	ホームページ更新保守料金 振込手数料 165円	共通案分率 50% 25%
		それ以外の案分 100% 案分の説明 案分率
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (9 - 1 に添付) <input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである	

請 求 書

令和 4年 8月31日

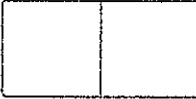
No.

6014

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステム
 代表取締役 (黒田 裕也)
 〒651-2107
 兵庫県神戸市西区北別府
 TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



9/12

いつも格別のお引き立てを賜り
 誠にありがとうございます。
 下記の通り御請求申し上げます。



株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也

件名：

	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

品名	品名	数量	単位	単価	金額	税率
	ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%
		合計		10000	10000	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 9月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (9 - 1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (四日本ご利用分)

650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

9/26

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2022年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111004 01588 01569 00 J
61 000000 1 0 22090301J



022092101041803397



01588

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年 9月ご請求分	5,731円	2022年 9月30日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

4,521円

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税金 TA)
◆00-5920-8412			
◇NTT西日本ご利用分	4,521	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合算
	5,400	8月 1日~ 8月31日	合算
	-1,290	2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります	
	411	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象
	1,210	* 契約番号: N194337650	
◇合計	5,731	合計	
	5,731		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	10/12 ホームページ更新保守料金	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (-) に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請 求 書

令和 4年 9月30日

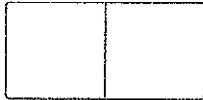
No.

6071

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステム
 代表取締役 黒田 裕也
 〒651-2117
 兵庫県神戸市西区北別府 2
 TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



いつも格別のお引き立てを賜り
 誠にありがとうございます。



株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也

10/12

件名 :

請求額	消費税等
¥11,000—	¥1,000—

品名	数量	単位	単価	金額	税率
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%
			10000		

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)



印刷日時 2022/11/15 13:48 1/1頁
 照会日時 2022/11/15 13:47
 照会期間 2022/10/ 1 ~ 2022/10/31

銀行
支店



口座名 ｲﾝﾌｫﾙﾐﾈｰｼﾞｮﾝ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
4/10/12 4/10/12	(11,000 0)			振替				W21 ｶ)ｸﾛｽｼｽﾃﾑｽﾞ ①
4/10/12 4/10/12	(165 0)			振替				ﾌﾞﾘｯｼﾞ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ
4/10/12 4/10/12	(62,370 0)			振替				W21 ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ②
4/10/12 4/10/12	(55,440 0)			振替				W21 ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ③
4/10/20 4/10/20	(5,978 0)			振替			07836255176916349269	NTT ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ④
4/10/24 4/10/24	(5,731 0)			振替			PE NTT ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ	ﾌﾞﾘｯｼﾞ ⑤
4/10/26 4/10/26	(2,495 0)			振替			62901000000343000000	ｺﾝﾀﾞ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ DF.ｼﾞ ﾏﾞﾙｸ ﾏﾞﾙｸ ⑥

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	10 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	1 件	入金明細金額		取引後残高	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
2	10/12 労働者派遣契約料 (8月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (10-1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

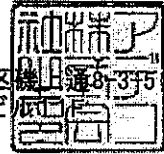
〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

請求書

発行日 2022/09/06
 請求No. 7927060
 発行No. 5

アデコ株式会社

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

10/12

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 ¥62,370

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.08.01 ~ 2022.08.31 時間内	27H 00M	2100	56,700

お客様コード 000528840001
 お支払予定日 2022年09月30日
 お振込先 XXXXXXXXXX
 座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	56,700
消費税(10%)	5,670
立替金等	
合計金額	62,370

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
事業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01～2022/09/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
5日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
27:00	27:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
8	1	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
8	2	火	休日					
8	3	水	休日					
8	4	木	休日					
8	5	金	休日					
8	6	土	休日					
8	7	日	休日					
8	8	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
8	9	火	休日					
8	10	水	休日					
8	11	木	休日					
8	12	金	有休					
8	13	土	休日					
8	14	日	休日					
8	15	月	休日					
8	16	火	休日					
8	17	水	休日					
8	18	木	休日					
8	19	金	出勤(出社)	13:00	16:00	00:00	03:00	
8	20	土	休日					
8	21	日	休日					
8	22	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
8	23	火	休日					
8	24	水	休日					
8	25	木	休日					
8	26	金	休日					
8	27	土	休日					
8	28	日	休日					
8	29	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
8	30	火	休日					
8	31	水	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01~2022/09/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
8	1	月				
8	2	火				
8	3	水				
8	4	木				
8	5	金				
8	6	土				
8	7	日				
8	8	月				
8	9	火				
8	10	水				
8	11	木				
8	12	金				
8	13	土				
8	14	日				
8	15	月				
8	16	火				
8	17	水				
8	18	木				
8	19	金				
8	20	土				
8	21	日				
8	22	月				
8	23	火				
8	24	水				
8	25	木				
8	26	金				
8	27	土				
8	28	日				
8	29	月				
8	30	火				
8	31	水				

労働者派遣契約内容通知書

2022年5月25日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA393747
 フライントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒヨウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 角 隆志 様						TEL 078-362-3830		
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830			
派遣元	事業所	アデコ 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年07月01日 ~ 2022年09月30日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 [派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日]								
	期間制限 非該当事由									
	就業日及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間	06時間00分	
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超						休日労働	無	
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのおりとする。										

請求先	企業名称	維新の会 兵庫県議会議員団				
	住所	兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室				
請求額	請求単位	時給	普通残業	¥2,625/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥525/時
	請求単価	¥2,100/時	深夜	¥2,625/時	法定休日	¥2,835/時
請求条件	交通費	—	深夜残業	¥3,150/時	法定休日深夜	¥3,360/時
	その他					
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税込	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	10/12 労働者派遣契約料 (9月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (10-1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

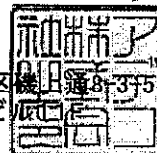
請求書

発行日 2022/10/06
 請求No. 7951741
 発行No. 1

アデコ株式会社

10/12

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 ￥55,440

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.09.01 ~ 2022.09.30 時間内	24H 00M	2100	50,400

お客様コード 000528840001

お支払予定日 2022年10月31日

お振込先

座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	50,400
消費税(10%)	5,040
立替金等	
合計金額	55,440

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
事業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01～2022/09/30	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
9	1	木	休日					
9	2	金	休日					
9	3	土	休日					
9	4	日	休日					
9	5	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
9	6	火	休日					
9	7	水	休日					
9	8	木	休日					
9	9	金	休日					
9	10	土	休日					
9	11	日	休日					
9	12	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
9	13	火	休日					
9	14	水	休日					
9	15	木	有休					
9	16	金	休日					
9	17	土	休日					
9	18	日	休日					
9	19	月	休日					
9	20	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
9	21	水	休日					
9	22	木	休日					
9	23	金	休日					
9	24	土	休日					
9	25	日	休日					
9	26	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
9	27	火	休日					
9	28	水	休日					
9	29	木	休日					
9	30	金	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA39374719009962	-	2022/07/01~2022/09/30	
派遣会社			
アデロ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度:C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度:役職:なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
9	1	木				
9	2	金				
9	3	土				
9	4	日				
9	5	月				
9	6	火				
9	7	水				
9	8	木				
9	9	金				
9	10	土				
9	11	日				
9	12	月				
9	13	火				
9	14	水				
9	15	木				
9	16	金				
9	17	土				
9	18	日				
9	19	月				
9	20	火				
9	21	水				
9	22	木				
9	23	金				
9	24	土				
9	25	日				
9	26	月				
9	27	火				
9	28	水				
9	29	木				
9	30	金				

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
4	10/20 会派FAX利用料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1131 394 1305 432">共通案分率</td><td data-bbox="1321 394 1374 432">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1131 432 1305 470"></td><td data-bbox="1321 432 1374 470">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1131 470 1305 508">それ以外の案分</td><td data-bbox="1321 470 1401 508">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1131 508 1305 546">案分の説明</td></tr></table> <p data-bbox="1094 658 1126 741">案分率</p> <p data-bbox="292 1888 906 1933"><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (10-1 に添付)</p> <p data-bbox="292 1968 1362 2013"><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 4年10月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆9月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	7月21日~ 8月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	62	合算	7月21日~ 8月20日。なお前月分は35円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	270		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(270)		合算表示の料金を合計した2,705円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,975		
◆10月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	8月21日~ 9月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	27	合算	8月21日~ 9月20日。なお前月分は62円でした。
ユニバーサルサービス料他	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	267		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(267)		合算表示の料金を合計した2,670円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,937		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	60	合算	7月21日~ 9月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	6		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(6)		合算表示の料金を合計した60円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	66		
(合計)	3,003		
(総合計)	5,978		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
5	10/24 会派プロバイダー料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 398 1300 477">共通案分率</td><td data-bbox="1300 398 1412 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 477 1300 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 477 1412 517">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 517 1412 1014">案分の説明</td></tr></table> <p data-bbox="1090 660 1125 750">案分率</p> <p data-bbox="287 1892 901 1937"><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (10-1 に添付)</p> <p data-bbox="287 1971 1356 2016"><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								

請求書 (西日本ご利用分)

650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

10/24

Webでのお問い合わせ先



022102101044643456

01301

発行年月日 2022年10月17日発行
発行会社 【差出人】NTTファイナンス株式会社
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111006 01301 01293 00 J
61 010010 1 0 22100301J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年10月ご請求分	5,731円	2022年10月31日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額 4,521円
NTTファイナンス分ご請求額 1,210円



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-5920-8412				
◇NTT西日本ご利用分	4,521	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 9月1日~9月30日	合算
		-1,290	光はじめ割 2023年08月~2023年10月以	合算
		411	消費税等相当額(合計) 外	
◇NTT西日本分(小計)	4,521	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:N194337650	非対
			NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	5,731	5,731	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されてい

M2002111006 01301 01293

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 10月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
6	10/26 ジャストリンク(コピーチャージ料)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1136 385 1305 470">共通案分率</td><td data-bbox="1305 385 1425 470">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 470 1305 510">それ以外の案分</td><td data-bbox="1305 470 1425 510">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1136 510 1305 1012">案分の説明</td><td data-bbox="1305 510 1425 1012"></td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (10 - 1 に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

コピーチャージ等口座振替明細書

2022年10月06日

維新の会 兵庫県議会議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	2,495 円(税込)
-------	-------------

JUST: LINK

株式会社ジャストリンク

〒550-0002大阪市西区江戸堀

1-9-1肥後橋センタービル5階

tel(06)6444-7700

fax(06)6444-2200

JLM-KI

御 利 用 月 : 9月度
御 引 落 日 : 2022年10月26日
指 定 銀 行 :
指 定 口 座 :

No	品 名	カウンター数	数 量	単 価	金 額
1	複合機カウンター保守				
	機種: e-STUDIO2050C(HDD)				
	機番: 7DE28996				
	設置場所名: 維新の会 兵庫県議会議員団				
	モノクロカウンター				
	2022年07月13日 前回カウンター数	209,375			
	2022年09月13日 今回カウンター数	209,849			
	請求対象カウンター数	474	1式	1.1	521
	フルカラーカウンター				
	2022年07月13日 前回カウンター数	43,011			
	2022年09月13日 今回カウンター数	43,195			
	請求対象カウンター数	184	1式	9.5	1,748
	モノカラーカウンター				
	2022年07月13日 前回カウンター数	6,364			
	2022年09月13日 今回カウンター数	6,364			
	請求対象カウンター数	0	1式	5	0
	カウンター料合計				2,269
	合計				2,269
	消費税 (10%)				226
	請求額合計				2,495

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 11月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
1	11/7 ホームページ更新保守料金	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 396 1299 479">共通案分率</td><td data-bbox="1303 396 1406 479">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 486 1299 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1303 486 1406 517">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 524 1406 555">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1091 663 1129 745">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
案分率										
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (-) に添付)										
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである										

請求書

令和 4年10月31日

No.

6126

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステム
 代表取締役 黒田 裕也
 〒651-2117
 兵庫県神戸市西区北別府2
 TEL 078-915-7574 FAX 078-915-7584



11/7

いつも格別のお引き立てを賜り
 誠にありがとうございます。
 下記の通り御請求申し上げます。

[Redacted]

株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也

件名:

請求	消費税等
¥11,000-	¥1,000-

品名	数量	単位	単価	金額	備考
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%
合計				10000	

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）

Web21

印刷日時 2022/12/12 13:04 1/1頁
 照会日時 2022/12/12 13:04
 照会期間 2022/11/ 1 ~ 2022/11/30

口座名 インformationテクノロジーインダストリー

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
4/11/ 7 4/11/ 7	11,000 (0)			振替				W21 カロカシステム ①
4/11/ 7 4/11/ 7	165 (0)			振替				プリコミスクリコ ①
4/11/15 4/11/15	69,300 (0)			振替				W21 アテコ (カ) ②
4/11/21 4/11/21	5,731 (0)			振替			PE NTTアテックス	プリカエ ③
4/11/28 4/11/28	2,590 (0)			振替			09628658112988701155	コサプリカエ SMBC(アスク) ④

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数 6 件	入金明細件数 0 件	出金明細金額 [黒]	入金明細金額 0 円	取引前残高 [黒]	取引後残高 [黒]
--------	------------	------------	------------	------------	-----------	-----------

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 11月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
2	11/15 労働者派遣契約料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 405 1299 479">共通案分率</td><td data-bbox="1303 405 1407 479">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 486 1299 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1303 486 1407 517">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 524 1407 555">案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (11-1) に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

請求書

発行日 2022/11/07
 請求No. 7977966
 発行No. 5

アデコ株式会社

11/15

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 ¥69,300

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.10.01 ~ 2022.10.31 時間内	30H 00M	2100	63,000

お客様コード 000528840001
 お支払予定日 2022年11月30日
 お振込先 [Redacted]
 口座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)
 お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	63,000
消費税(10%)	6,300
立替金等	
合計金額	69,300

労働者派遣契約内容通知書

2022年9月6日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合は、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA448697
 クライアントNo. 00052894

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒョウゴケンギカイギンダシ 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 門 隆志 様						TEL 078-362-3830		
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830			
派遣元	事業所	アデコ㈱ 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年10月01日 ~ 2022年11月05日								
	事業所抵触日	2022年11月06日 【派遣先における事業所単位の期間制限に抵触する日】								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 隔起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間		06時間00分
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超				休日労働		無		
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求先	企業名称	維新の会 兵庫県議会議員団				
	住所	兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室				
請求額	請求単位	時給	普通残業	¥2,625/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥525/時
	請求単価	¥2,100/時	深夜	¥2,625/時	法定休日	¥2,835/時
	交通費	—	深夜残業	¥3,150/時	法定休日深夜	¥3,360/時
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税込	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
事業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA44869719009962	-	2022/10/01~2022/11/05	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
5日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
30:00	30:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
10	1	土	休日					
10	2	日	休日					
10	3	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
10	4	火	休日					
10	5	水	休日					
10	6	木	休日					
10	7	金	休日					
10	8	土	休日					
10	9	日	休日					
10	10	月	休日					
10	11	火	有休					
10	12	水	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
10	13	木	休日					
10	14	金	休日					
10	15	土	休日					
10	16	日	休日					
10	17	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
10	18	火	休日					
10	19	水	休日					
10	20	木	休日					
10	21	金	休日					
10	22	土	休日					
10	23	日	休日					
10	24	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
10	25	火	休日					
10	26	水	休日					
10	27	木	休日					
10	28	金	休日					
10	29	土	休日					
10	30	日	休日					
10	31	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA44869719009962	-	2022/10/01~2022/11/05	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
10	1	土				
10	2	日				
10	3	月				
10	4	火				
10	5	水				
10	6	木				
10	7	金				
10	8	土				
10	9	日				
10	10	月				
10	11	火				
10	12	水				
10	13	木				
10	14	金				
10	15	土				
10	16	日				
10	17	月				
10	18	火				
10	19	水				
10	20	木				
10	21	金				
10	22	土				
10	23	日				
10	24	月				
10	25	火				
10	26	水				
10	27	木				
10	28	金				
10	29	土				
10	30	日				
10	31	月				

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 4年 11月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	11/21 会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (11-1) に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

請求書 (西日本ご利用分)

650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

11/21

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2022年11月17日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪府城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111004 00306 00305 00 J
61 000000 1 0 22110301J



022112101041910924

00306

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年11月ご請求分	5,731円	2022年11月30日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,521円



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 T
◆00-5920-8412			
◇NTT西日本ご利用分	4,521	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合
	5,400		合
	-1,290		
	411	消費税等相当額(合計)	
◇NTT西日本分(小計)	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対
	1,210	* 契約番号:N194337650	
◇合計	5,731	合計	
	5,731		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M2002111004 00306 00305

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年11月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
4	11/26 アスクル(お茶、紙コップ)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 394 1305 483">共通案分率</td><td data-bbox="1305 394 1425 483">50%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1305 483 1425 517">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 517 1305 562">それ以外の案分</td><td data-bbox="1305 517 1425 562">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 562 1305 1021">案分の説明</td><td data-bbox="1305 562 1425 1021"></td></tr></table> <p data-bbox="1090 663 1134 752">案分率</p> <p data-bbox="288 1888 903 1933"><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (11-1) に添付)</p> <p data-bbox="288 1973 1358 2018"><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										

アスクルご請求書

2022年10月31日締切分

650-0011 郵便区内特別
 兵庫県神戸市中央区
 下山手通5-10-1
 兵庫県庁3号館3階



お問い合わせ番号 58112988

維新の会 兵庫県議会議員団

様

B1 148237# 00001/00001 58112988 UA



00228180 C11-U1

アスクル担当販売店

株式会社明光堂
 アスクル事業部
 兵庫県神戸市兵庫区
 塚本通5-2-3



645915 002

TEL: 078-362-3830 FAX: 078-362-3924

TEL: 078-576-6288

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

お買い上げいただきましてありがとうございます。
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

2,590円

うち消費税等 (

198円)

お支払い日 ▶ 2022年11月28日

お支払い方法 ▶ 自動引落

お引落	金融機関	
	支店	
	口座	

イソノカヒヨウコケンギカイインダソ

対象期間 2022/10/01 ~ 2022/10/31

当月お買い上げ金額 2,590円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グ
10/26 30970253					
X72-9893 伊藤園 香り豊かなお茶 緑茶 265ml ラベルレス 1箱	1	2,130	2,130		軽 8.0
612-5399 紙コップ ホワイト 205ml (7オンス) 1袋 (80個入)	1	460	460		10.0
		小計	2,590	維新の会様ご発注分	

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	12/12 ホームページ更新保守料金	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (— に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)

印刷日時 2023/ 1/13 13:52 1/1頁
 照会日時 2023/ 1/13 13:52
 照会期間 2022/12/ 1 ~ 2022/12/31

銀行
支店

口座名 ｲﾝﾀﾞｶｲﾁｻﾞﾝｺﾞ ｹﾝｷﾞ ｶｲｲﾝ ｲﾝﾀﾞﾝ

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
4/12/12 4/12/12	(11,000 0)			振替				W21 ｶ) ｸﾛﾀﾞ'ｼｽﾃﾑｽ' ①
4/12/12 4/12/12	(165 0)			振替				ﾌﾞﾘｺﾐﾂｽｸﾘﾓｸﾞ
4/12/12 4/12/12	(63,756 0)			振替				W21 ﾏﾞ'ｺ (ｶ) ②
4/12/12 4/12/12	(68,200 0)			振替				W21 ﾏﾞ'ｼﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ'26 ﾜﾞﾏｯ
4/12/12 4/12/12	(330 0)			振替				ﾌﾞﾘｺﾐﾂｽｸﾘﾓｸﾞ ③
4/12/19 4/12/19	(1,025,530 0)			振替				W21 ｶ) ｺﾞ'ﾊ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ④
4/12/20 4/12/20	(5,940 0)			振替			07836255176916349269	NTT' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ⑤
4/12/26 4/12/26	(7,042 0)			振替			62901000000343000000	ｺﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' DF. ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ⑥
4/12/27 4/12/27	(3,590 0)			振替			09628658112988701155	ｺﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ﾏﾞ' ⑦

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数 入金明細件数	12 件 0 件	出金明細金額 入金明細金額	0 円	取引前残高 取引後残高
--------	------------------	-------------	------------------	-----	----------------

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
2	12/12 労働者派遣契約料	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	100%
		案分率	

領収証は別途 (12-1 に添付)

本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである

〒 650-8567
 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
 3号館 維新の会 兵庫県議会議員
 団控室
 維新の会 兵庫県議会議員団
 兵庫県議会議員団

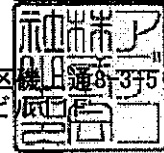
請求書

発行日 2022/12/07
 請求No. 8009211
 発行No. 5

アデコ株式会社

12/12

神戸支社
 兵庫県神戸市中央区
 明治安田生命神戸ビ



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 ¥63,756

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.11.06 ~ 2022.11.30 時間内	24H 00M	2415	57,960

お客様コード 000528840001

お支払予定日 2022年12月31日

お振込先

口座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	57,960
消費税(10%)	5,796
立替金等	
合計金額	63,756

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署 兵庫県議会議員団			
事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位 兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社 アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	1日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
11	1	火						
11	2	水						
11	3	木						
11	4	金						
11	5	土						
11	6	日	休日					
11	7	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
11	8	火	休日					
11	9	水	休日					
11	10	木	休日					
11	11	金	休日					
11	12	土	休日					
11	13	日	休日					
11	14	月	有休					
11	15	火	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
11	16	水	休日					
11	17	木	休日					
11	18	金	休日					
11	19	土	休日					
11	20	日	休日					
11	21	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
11	22	火	休日					
11	23	水	休日					
11	24	木	休日					
11	25	金	休日					
11	26	土	休日					
11	27	日	休日					
11	28	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
11	29	火	休日					
11	30	水	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度:C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度:役職:なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
11	1	火				
11	2	水				
11	3	木				
11	4	金				
11	5	土				
11	6	日				
11	7	月				
11	8	火				
11	9	水				
11	10	木				
11	11	金				
11	12	土				
11	13	日				
11	14	月				
11	15	火				
11	16	水				
11	17	木				
11	18	金				
11	19	土				
11	20	日				
11	21	月				
11	22	火				
11	23	水				
11	24	木				
11	25	金				
11	26	土				
11	27	日				
11	28	月				
11	29	火				
11	30	水				

労働者派遣契約内容通知書

2022年10月20日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA473524
 クライントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒヨウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 門 隆志 様						TEL 078-362-3830		
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830			
派遣元	事業所	アデコ(株) 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年11月06日 ~ 2023年03月31日								
	事業所抵触日	非該当								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間	06時間00分	
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超				休日労働		無		
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求	請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中				
	請求額	請求単位 時給 普通残業 ¥3,018/時 請求単価 ¥2,415/時 深夜 ¥3,018/時 交通費 — 深夜残業 ¥3,622/時 その他	法定残業割増加算(月60時間超) ¥603/時 法定休日 ¥3,260/時 法定休日深夜 ¥3,864/時			
請求条件	計算単位 時間内：5分単位 時間外：5分単位 支払条件 末日締 翌月末 日入金	消費税込区分		外税(合計*率)		

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	12/12 県政報告紙 デザイン料	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	県政報告紙の面積 案分にて96%を適用
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (12-1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

請求書

発行日/2022年12月12日

12/12

日本維新の会 兵庫県議会議員団 様

THAT'S 26

クリエイティブスタジオ ザッツ

〒675-0066

加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904

Phone.079-426-4415 Fax.079-426-4417

ご請求金額(税込)	¥68,200
-----------	---------

納品日	品名	数量	単価	金額
12月12日	県政報告・令和4年秋号 【B4】チラシデザイン制作	一式		62,000
振込先/ [REDACTED]		小計		62,000
口座番号/ [REDACTED]		消費税		6,200
口座名義/スタジオザッツ26 (フリガナ) スタジオザッツニジュウロク [REDACTED]		合計金額		¥68,200

備考

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

—

活動名	維新の会 兵庫県議会議員団 県政報告紙 令和4年秋号 デザイン・印刷・折込代			
活動概要	折込日:令和4年12月21日 折込部数:尼崎市:50,000部 宝塚市:50,000部 川西市:17,000部 神戸市西区:50,000部 手配り:川西市:33,000部 内容:コロナ第8派への備え、令和5年度重要瀬策提言、兵庫・大阪連携会議、等 案分率:県政報告紙の面積案分にて96%を適用する			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	デザイン料	65,788	12-3	(68,200+振込手数料330)×96%
	印刷・折込代	984,508	12-4	1,025,530×96%
	合計	1,050,296		
備考	添付書類:請求書、県政報告紙			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報紙発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
4	12/19 県政報告紙 印刷・折込代	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 392 1305 472">共通案分率</td><td data-bbox="1305 392 1422 472">50% 25%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1134 472 1422 1010">それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用</td></tr><tr><td data-bbox="1093 656 1131 741">案分率</td><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用		案分率	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用								
案分率								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (12-1 に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

御 請 求 書

13432-1
令和4年12月17日

日本維新の会兵庫県会議員団 様

12/19

株式会社 神戸新聞総合折込
〒651-2241 神戸市灘区磯野1丁目2番6号
電話 (078) 990-1555(代)
FAX (078) 990-1500

合計金額 ￥1,025,530

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。
なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

折込日	広告名	サイズ	枚数	単価	金額
2022年	折込広告料				
12月21日	折込地域 尼崎市(徳安淳子) 配送管理料込	B4	50,000	3.10	155,000
12月21日	折込地域 宝塚市(門隆志) 配送管理料込	B4	50,000	3.10	155,000
12月21日	折込地域 川西市(斎藤なおひろ) 配送管理料込	B4	17,000	3.10	52,700
12月21日	折込地域 西区(高橋みつひろ) 配送管理料込	B4	50,000	3.10	155,000
	印刷料 B4 4/4コート<65.5> 表5種類・裏1種類	B4	200,000	1.85	370,000
	折加工 十字折	B4	33,000	1.20	39,600
	事務所納品 運賃				5,000
				小計	932,300
				消費税(10%)	93,230
				計	¥1,025,530

取引銀行

齋藤元彦知事、就任1年。改革実行中



経 歴

- 大阪樟蔭高等学校卒業
- 関西外国語短期大学米英語学科卒業
- (財)日本生産性本部勤務
- 国会議員公報秘書
- 兵庫県議会議員4期

尼崎市

徳安 淳子

事務所 〒660-0881 尼崎市昭和通5-161-2 エスタイル尼崎101
TEL(06)6412-6268 FAX(06)6412-6286

躍動する兵庫に向けた3つの施策

- 新しい成長の種をまく**
若者たちの活躍を広げるスタートアップ支援の強化はもちろん、企業等のデジタル化の促進や社会全体での脱炭素化の加速、兵庫の魅力を発信する新たな観光戦略の推進など、成長の原動力となる施策の展開を進めています。
- 地域の価値を高める**
海上交通の実証実験をはじめ、高いポテンシャルをもつ大阪湾ベイエリアの活性化に向けた取組や、空き家の有効活用を促す土地利用の規制緩和など、新しい事業に着手しました。このように、県内各地の魅力や可能性に磨きをかけて広く発信するとともに、人口減少で顕在化する課題への対応も進めていきます。
- 安全安心の網を広げる**
ヤングケアラーや課題を抱える妊産婦への支援、発達障害児の保育施設への受入拡大のほか、災害に強い県土づくりにも引き続き取り組みます。

第8波への備え

感染症
対策

- 相談体制の強化**
- 新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置**.....2,700万円
●オミクロン株の増加等により後遺症に悩む患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置
名称/ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル 対応時間/9:00~20:00
- 入院医療体制等の強化**.....420億円
●更なる病床確保のための、空床補償予算を増額...295億円 ●自宅療養者・待機者へのフォローアップ体制を確保...39億円
- 保健所等の体制強化**.....8.4億円
●相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置 ●民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
●感染拡大時の職員派遣及び保健所業務支援室の増員
- ワクチン接種の推進** ワクチン接種を更に促進するため、県独自の大規模接種会場の設置を延長
●設置場所/姫路市内(旧姫路市東姫路駅前集団接種会場) ※県・姫路市共同設置
西宮市内(旧西宮市西宮北口アクタ会場) ※いずれも10月から
●対象者/①12回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方 ②3回目接種から5ヶ月以上経過した、①60歳以上の方、
②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、③医療従事者等 など
※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定



令和5年度重要政策提言を編成

- 新型コロナウイルス第7波以降への対策強化**
兵庫県において、新型コロナウイルスにおける第7波の平均患者数は減少傾向が続いている。しかし、クラスター発生等による警戒は必要であり、高齢者の多くは、3回目接種から数ヶ月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きている。また、60歳未満のワクチン3回目の接種率が停滞している。4回目接種の対象者である高齢者や基礎疾患のある方への速やかな接種体制を構築するとともに、若年層の速やかな接種を促進することを要望した。
- 大阪・関西万博を踏まえた連携**
大阪・関西万博開催まで、1000日をきる中で、一過性のイベントとして終わるのではなく、今後の成長・イノベーションの起爆剤としていかなければならない。兵庫県としては万博の流れを呼び込むために、独自にフィールドパビリオンを展開するが、確実に兵庫県の魅力を世界に発信するためには、大阪府との連携が欠かせない。大阪府と密に会議を重ね、また全国、世界から兵庫県へと集客を促すため積極的な外部発信の場に参加することなどを要望した。
- SDGsへの取り組み**
コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみになった。今後は持続可能性のある行政を目指し、SDGsを指標に経済再生計画を練る必要がある。コロナ禍を克服し、持続可能な社会を作るため、都市インフラのレジリエンス向上、地域循環型経済圏の創生、テレワークの普及を進展させ、「東京一極集中」からの脱皮を急ぐ必要がある。また徹底した行財政改革も行き、人口減少社会においても持続可能な兵庫県を実現することを念頭に、SDGsの全体的な推進を提言した。



令和4年度重要政策提言の様子



人と防災未来センターにて
主な出席者／齋藤知事、吉村知事

第2回兵庫・大阪連携会議開催

産業振興

- スタートアップ
 - ◎人材やシーズ発掘
 - ◎「スタートアップ甲子園」共催
 - ◎国へのアプローチ ○PR
- ライフサイエンス
 - ◎情報発信
 - ◎産官学の連携強化
- 水素活用の拡大
- 空飛ぶクルマ実証
 - ◎兵庫県側に発着場設置

観光振興

- 観光コンテンツ開発
 - ◎広域周遊コース開発
 - ◎海上交通連携コース
 - ◎インバウンド向け
- プロモーション
 - ◎「全国旅行支援」向け
 - ◎インバウンド向け
- 水上交通ルート設定
 - ◎船上MICE検討

国際金融都市

- 共同の魅力発信
 - ◎外国人向け環境
 - ◎インターナショナルスクール情報
 - ◎プロモーション
 - ◎金融教育・人材育成
 - ◎「OSAKA推進委」に兵庫県が参加

※神戸経済ニュースより引用

「ひょうごフィールドパビリオン」SDGs体験型地域プログラム 募集

地域を豊かにするひょうごの各地域での取り組みには、世界が持続可能な発展を遂げる多くのヒントがある

SDGs体験型地域プログラムを募集 ●基準を満たすものを認定 ●プレミア・プログラムを選定

県のアクション ●誘客プログラムの魅力向上をサポート ●国内外にプロモーション ●国際行事で利用促進プレッシャー等で活用

認定プログラムを「ひょうごフィールドパビリオン」として展開

- 人類共通の諸課題を解決するモデルを兵庫各地域の取り組み現場で示す ●地域の様々な取り組みの価値を地域の人々自身が世界に発信し、地域の誇りにつなげる
- 世界から兵庫各地域へ人の流れを生み、継続できる仕組みを確立し、人々の兵庫への関わりを増やしていく

県のアクション ●大阪・関西万博兵庫棟(仮称)で情報発信 ●県立美術館ギャラリー棟等で情報発信 ●県内各地域のコンテンツを積極的に情報発信

「躍動する兵庫」を切り拓く

- 募集内容/SDGsを推進し、地域や社会の諸課題の解決に向けて、各地域で特色ある資源を生かした体験型・周遊滞在型プログラム、またはその素材となり得るプログラム
- 応募者(事業者・団体等)の要件/●県内においてSDGsを推進する体験型・周遊滞在型のプログラムを提供する者、または提供する可能性のある者
 - 個人や単独での事業者や団体等のほか、複数の事業者や団体等でのグループも可
- 認定方法/●有識者等による認定委員会の審議の上、基準を満たすプログラムを「SDGs体験型地域プログラム」として認定
 - 特に「各地域の風土・文化との親和性」や「事業の持続可能性」の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミア・プログラムとして選定(現時点では10件程度を想定)
 - 「今後、より地域を豊かにする可能性」が高いと期待できるものは、認定基準を満たすために、協働して磨き上げ
- 募集期間等/[強化募集期間]令和4年6月17日(金)～12月16日(金) ※令和5年2月末頃通知を予定 ※強化期間終了後も、大阪・関西万博開始まで随時募集を行う

新型コロナウイルス健康相談コールセンター

TEL(078)362-9980 24時間受付 (土・日・祝日含む)

兵庫県政に関するご意見をお寄せください!

兵庫県のICT活用状況は?

テレワークへの支援を知りたい!

風評被害者の状況等

県議会Twitter



Facebook



維新の会 兵庫県議会議員団メンバー紹介

- | | | |
|---------|--------|---------------------|
| 幹事長 | 高橋みつひろ | (神戸市西区) 総務常任委員会委員 |
| 政務調査会長 | 斉藤なおひろ | (川西市・川辺郡) 文教常任委員会委員 |
| 政務調査副会長 | 門隆志 | (宝塚市) 健康福祉常任委員会委員 |
| | 徳安淳子 | (尼崎市) 産業労働常任委員会委員 |

お問い合わせ先

維新の会 兵庫県議会議員団

〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517

齋藤元彦知事、就任1年。改革実行中



かど

門

事務所

〒665-0882 宝塚市山本南2-11-1 レジデンスKM202
TEL(0797)80-8488 FAX(0797)80-8489

- 経歴**
- H3.2 大阪教育大学在学中に起業
イベント運営会社・ITコンサルティング会社を経営
 - 維新塾1期生
 - H27 党総支部政務調査会長
 - H28 議員団政務調査会長
 - H30.6 兵庫県監査委員
 - H31.4 議員団幹事長

宝塚市

たか

隆 志

躍動する兵庫に向けた3つの施策

- 新しい成長の種をまく**
若者たちの活躍を広げるスタートアップ支援の強化はもちろん、企業等のデジタル化の促進や社会全体での脱炭素化の加速、兵庫の魅力を発信する新たな観光戦略の推進など、成長の原動力となる施策の展開を進めています。
- 地域の価値を高める**
海上交通の実証実験をはじめ、高いポテンシャルをもつ大阪湾ベイエリアの活性化に向けた取組や、空き家の有効活用を促す土地利用の規制緩和など、新しい事業に着手しました。このように、県内各地の魅力や可能性に磨きをかけて広く発信するとともに、人口減少で顕在化する課題への対応も進めていきます。
- 安全安心の網を広げる**
ヤングケアラーや課題を抱える妊産婦への支援、発達障害児の保育施設への受入拡大のほか、災害に強い県土づくりにも引き続き取り組みます。

第8波への備え

感染症
対策

相談体制の強化

■**新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置**……………2,700万円
●オミクロン株の増加等により後遺症に悩む罹患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置
名称/ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル 対応時間/9:00~20:00

医療提供体制等の確保

■**入院医療体制等の強化**……………420億円
●更なる病床確保のための、空床補償予算を増額…295億円 ●自宅療養者・待機者へのフォローアップ体制を確保…39億円

■**保健所等の体制強化**……………8.4億円
●相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置 ●民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
●感染拡大時の職員派遣及び保健所業務支援室の増員

■ワクチン接種の推進 ワクチン接種を更に促進するため、県独自の大規模接種会場の設置を延長

- 設置場所/姫路市内(旧姫路市東姫路駅前集団接種会場) ※県・姫路市共同設置
西宮市内(旧西宮市西宮北口アクタ会場) ※いずれも10月から
- 対象者/(1)2回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方 (2)3回目接種から5ヶ月以上経過した、①60歳以上の方、②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、③医療従事者等 など

※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定



令和5年度重要政策提言を編成

1

新型コロナウイルス第7波以降への対策強化

兵庫県において、新型コロナウイルスにおける第7波の平均患者数は減少傾向が続いている。しかし、クラスター発生等による警戒は必要であり、高齢者の多くは、3回目接種から数ヶ月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きている。また、60歳未満のワクチン3回目の接種率が停滞している。4回目接種の対象者である高齢者や基礎疾患のある方への速やかな接種体制を構築するとともに、若年層の速やかな接種を促進することを要望した。

2

大阪・関西万博を踏まえた連携

大阪・関西万博開催まで、1000日をきる中で、一過性のイベントとして終わるのではなく、今後の成長・イノベーションの起爆剤としていかなければならない。兵庫県としては万博の流れを呼び込むために、独自にフィールドバリエーションを展開するが、確実に兵庫県の魅力を世界に発信するためには、大阪府との連携が欠かせない。大阪府と密に協議を重ね、また全国、世界から兵庫県へと集客を促すため積極的な外部発信の場に参加することなどを要望した。

3

SDGsへの取り組み

コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみにいった。今後は持続可能性のある行政を目指し、SDGsを指標に経済再生計画を練る必要がある。コロナ禍を克服し、持続可能な社会を作るため、都市インフラのレジリエンス向上、地域循環型経済圏の創生、テレワークの普及を進展させ、「東京一極集中」からの脱皮を急ぐ必要がある。また徹底した行財政改革も行い、人口減少社会においても持続可能な兵庫県を実現することを念頭に、SDGsの全体的な推進を提言した。



令和4年度重要政策提言の様子



人と防災未来センターにて
主な出席者／齋藤知事、吉村知事

第2回兵庫・大阪連携会議開催

- | 産業振興 | 観光振興 | 国際金融都市 |
|--|---|---|
| ■スタートアップ
◎人材やシーズ発掘
◎「スタートアップ甲子園」共催
◎国へのアプローチ ◎PR
■ライフサイエンス
◎情報発信
◎産官学の連携強化
■水素活用の拡大
■空飛ぶクルマ実証
◎兵庫県側に発着場設置 | ■観光コンテンツ開発
◎広域周遊コース開発
◎海上交通連携コース
◎インバウンド向け
■プロモーション
◎「全国旅行支援」向け
◎インバウンド向け
■水上交通ルート設定
◎船上MICE検討 | ■共同の魅力発信
◎外国人向け環境
◎インターナショナル
スクール情報
◎プロモーション
◎金融教育・人材育成
◎「OSAKA推進委」に
兵庫県が参加 |

※神戸経済ニュースより引用

「ひょうごフィールドパビリオン」 SDGs体験型地域プログラム **募集**

地域を豊かにするひょうごの各地域での取り組みには、世界が持続可能な発展を遂げる多くのヒントがある

SDGs体験型地域プログラムを募集 ●基準を満たすものを認定 ●プレミア・プログラムを選定

県のアクション ●誘客プログラムの魅力向上をサポート ●国内外にプロモーション ●国際行事で利用促進プレツアア等で活用

認定プログラムを「ひょうごフィールドパビリオン」として展開

- 人類共通の諸課題を解決するモデルを兵庫各地域の取り組み現場で示す
- 地域の様々な取り組みの価値を地域の人々自身が世界に発信し、地域の誇りにつなげる
- 世界から兵庫各地域へ人の流れを生み、継続できる仕組みを確立し、人々の兵庫への関わりを増やしていく

県のアクション ●大阪・関西万博兵庫棟(仮称)で情報発信 ●県立美術館ギャラリー棟等で情報発信 ●県内各地域のコンテンツを積極的に情報発信

「躍動する兵庫」を切り拓く

- 募集内容/SDGsを推進し、地域や社会の諸課題の解決に向けて、各地域で特色ある資源を生かした体験型・周遊滞在型プログラム、またはその素材となり得るプログラム
- 応募者(事業者・団体等)の要件/●県内においてSDGsを推進する体験型・周遊滞在型のプログラムを提供する者、または提供する可能性のある者
●個人や単独の事業者や団体等のほか、複数の事業者や団体等でのグループも可
- 認定方法/●有識者等による認定委員会の審議の上、基準を満たすプログラムを「SDGs体験型地域プログラム」として認定
●特に「各地域の風土・文化との親和性」や「事業の持続可能性」の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミア・プログラムとして選定(現時点では10件程度を想定)
●「今後、より地域を豊かにする可能性」が高いと期待できるものは、認定基準を満たすために、協働して磨き上げ
- 募集期間等/[強化募集期間]令和4年6月17日(金)~12月16日(金) ※令和5年2月末頃通知を予定 ※強化期間終了後も、大阪・関西万博開始まで随時募集を行う

新型コロナウイルス健康相談コールセンター

TEL(078)362-9980 24時間受付
(土・日・祝日含む)

兵庫県政に関するご意見をお寄せください!

兵庫県の
ICT活用状況は?

テレワークへの
支援を知りたい!

風評被害の
状況等

県議団twitter



Facebook



維新の会 兵庫県議会議員団メンバー紹介

- | | | |
|---------|--------|------------------------|
| 幹事長 | 高橋みつひろ | 【神戸市西区】
総務常任委員会委員 |
| 政務調査会長 | 斉藤なおひろ | 【川西市・川辺郡】
文教常任委員会委員 |
| 政務調査副会長 | 門 隆志 | 【宝塚市】
健康福祉常任委員会委員 |
| | 徳安 淳子 | 【尼崎市】
産業労働常任委員会委員 |

お問い合わせ先

維新の会 兵庫県議会議員団

〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517

齋藤元彦知事、就任1年。改革実行中



経歴

- 京都大学経済学部卒業
- 有限会社 セイントキャピタル 代表取締役
- 維新の会県議団 政調会長

川西市・川辺郡

齋藤なおひろ

〒666-0021 川西市栄根2丁目22-5 1F
事務所 TEL(072)767-1191 FAX(072)767-1193

躍動する兵庫に向けた3つの施策

- 新しい成長の種をまく**
若者たちの活躍を広げるスタートアップ支援の強化はもちろん、企業等のデジタル化の促進や社会全体での脱炭素化の加速、兵庫の魅力を発信する新たな観光戦略の推進など、成長の原動力となる施策の展開を進めています。
- 地域の価値を高める**
海上交通の実証実験をはじめ、高いポテンシャルをもつ大阪湾ベイエリアの活性化に向けた取組や、空き家の有効活用を促す土地利用の規制緩和など、新しい事業に着手しました。このように、県内各地の魅力や可能性に磨きをかけて広く発信するとともに、人口減少で顕在化する課題への対応も進めていきます。
- 安全安心の網を広げる**
ヤングケアラーや課題を抱える妊産婦への支援、発達障害児の保育施設への受入拡大のほか、災害に強い県土づくりにも引き続き取り組みます。

第8波への備え

相談体制の強化

■**新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置**……………2,700万円
●オミクロン株の増加等により後遺症に悩む患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置
名称/ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル 対応時間/9:00~20:00

医療提供体制等の確保

■**入院医療体制等の強化**……………420億円
●更なる病床確保のための、空床補償予算を増額…295億円 ●自宅療養者・待機者へのフォローアップ体制を確保…39億円

■**保健所等の体制強化**……………8.4億円
●相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置 ●民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
●感染拡大時の職員派遣及び保健所業務支援室の増員

■**ワクチン接種の推進** ワクチン接種を更に促進するため、県独自の大規模接種会場の設置を延長

- 設置場所/姫路市内(旧姫路市東姫路駅前集団接種会場) ※県・姫路市共同設置
西宮市内(旧西宮市西宮北口アクタ会場) ※いずれも10月から
- 対象者/①1/2回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方 ②3回目接種から5ヶ月以上経過した、①60歳以上の方、②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、③医療従事者等 など

感染症
対策

※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定



令和5年度重要政策提言を編成

1

新型コロナウイルス第7波以降への対策強化

兵庫県において、新型コロナウイルスにおける第7波の平均患者数は減少傾向が続いている。しかし、クラスター発生等による警戒は必要であり、高齢者の多くは、3回目接種から数ヶ月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きている。また、60歳未満のワクチン3回目の接種率が停滞している。4回目接種の対象者である高齢者や基礎疾患のある方への速やかな接種体制を構築するとともに、若年層の速やかな接種を促進することを要望した。

2

大阪・関西万博を踏まえた連携

大阪・関西万博開催まで、1000日をきる中で、一過性のイベントとして終わるのではなく、今後の成長・イノベーションの起爆剤としていかなければならない。兵庫県としては万博の流れを呼び込むために、独自にフィールドバビリオンを展開するが、確実に兵庫県の魅力を世界に発信するためには、大阪府との連携が欠かせない。大阪府と密に協議を重ね、また全国、世界から兵庫県へと集客を促すため積極的な外部発信の場に参加することなどを要望した。

3

SDGsへの取り組み

コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみにになった。今後は持続可能性のある行政を目指し、SDGsを指標に経済再生計画を練る必要がある。コロナ禍を克服し、持続可能な社会を作るため、都市インフラのレジリエンス向上、地域循環型経済圏の創生、テレワークの普及を進展させ、「東京一極集中」からの脱皮を急ぐ必要がある。また徹底した行財政改革も行い、人口減少社会においても持続可能な兵庫県を実現することを念頭に、SDGsの全県的な推進を提言した。



令和4年度重要政策提言の様子



兵庫・大阪連携会議

人と防災未来センターにて
主な出席者／齋藤知事、吉村知事

第2回兵庫・大阪連携会議開催

- | 産業振興 | 観光振興 | 国際金融都市 |
|--|---|---|
| ■スタートアップ
◎人材やシーズ発掘
◎「スタートアップ甲子園」共催
◎国へのアプローチ OPR
■ライフサイエンス
◎情報発信
◎産官学の連携強化
■水素活用の拡大
■空飛ぶクルマ実証
◎兵庫県側に発着場設置 | ■観光コンテンツ開発
◎広域周遊コース開発
◎海上交通連携コース
◎インバウンド向け
■プロモーション
◎「全国旅行支援」向け
◎インバウンド向け
■水上交通ルート設定
◎船上MICE検討 | ■共同の魅力発信
◎外国人向け環境
◎国際的な情報
◎スクール情報
◎プロモーション
◎金融教育・人材育成
◎「OSAKA推進委」に
兵庫県が参加 |

※神戸経済ニュースより引用

「ひょうごフィールドパビリオン」 SDGs体験型地域プログラム 募集

地域を豊かにするひょうごの各地域での取り組みには、世界が持続可能な発展を遂げる多くのヒントがある

SDGs体験型地域プログラムを募集 ●基準を満たすものを認定 ●プレミア・プログラムを選定

県のアクション ●誘客プログラムの魅力向上をサポート ●国内外にプロモーション ●国際行事で利用促進プレツアア等で活用

認定プログラムを「ひょうごフィールドパビリオン」として展開

- 人類共通の諸課題を解決するモデルを兵庫各地域の取り組み現場で示す
- 地域の様々な取り組みの価値を地域の人々自身が世界に発信し、地域の誇りにつなげる
- 世界から兵庫各地域へ人の流れを生み、継続できる仕組みを確立し、人々の兵庫への関わりを増やしていく

県のアクション ●大阪・関西万博兵庫棟(仮称)で情報発信 ●県立美術館ギャラリー棟等で情報発信 ●県内各地域のコンテンツを積極的に情報発信

「躍動する兵庫」を切り拓く

- 募集内容/SDGsを推進し、地域や社会の諸課題の解決に向けて、各地域で特色ある資源を生かした体験型・周遊滞在型プログラム、またはその素材となり得るプログラム
- 応募者(事業者・団体等)の要件/●県内においてSDGsを推進する体験型・周遊滞在型のプログラムを提供する者、または提供する可能性のある者
●個人や単独の事業者や団体等のほか、複数の事業者や団体等でのグループも可
- 認定方法/●有識者等による認定委員会の審議の上、基準を満たすプログラムを「SDGs体験型地域プログラム」として認定
●特に「各地域の風土・文化との親和性」や「事業の持続可能性」の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミア・プログラムとして選定(現時点では10件程度を想定)
●「今後、より地域を豊かにする可能性」が高いと期待できるものは、認定基準を満たすために、協働して磨き上げ
- 募集期間等/【強化募集期間】令和4年6月17日(金)～12月16日(金) ※令和5年2月末頃通知を予定 ※強化期間終了後も、大阪・関西万博開始まで随時募集を行う

新型コロナウイルス健康相談コールセンター

TEL(078)362-9980 24時間受付
(土・日・祝日含む)

兵庫県政に関するご意見をお寄せください!

兵庫県のICT活用状況は? テレワークへの支援を知りたい! 風評被害の状況等

県議団twitter Facebook

維新の会 兵庫県議会議員団メンバー紹介

- 幹事長 **高橋みつひろ** [神戸市西区] 総務常任委員会委員
- 政務調査会長 **斉藤なおひろ** [川西市・川辺郡] 文教常任委員会委員
- 政務調査副会長 **門隆志** [宝塚市] 健康福祉常任委員会委員
- 徳安淳子** [尼崎市] 産業労働常任委員会委員

お問い合わせ先

維新の会 兵庫県議会議員団

〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517

齋藤元彦知事、就任1年。改革実行中



たか はし

高橋みつひろ

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517

経 歴

- 大阪府立北野高等学校卒業
- 京都大学経済学部卒業
- 大学卒業後1年間フランスへ留学
- 三井海上パブリック駐在員
- 三井住友海上群島自動車営業部長
- 三井住友海上本社 法人営業部長
- 維新の会県議員団 幹事長

神戸市西区

躍動する兵庫に向けた3つの施策



新しい成長の種をまく

若者たちの活躍を広げるスタートアップ支援の強化はもちろん、企業等のデジタル化の促進や社会全体での脱炭素化の加速、兵庫の魅力を発信する新たな観光戦略の推進など、成長の原動力となる施策の展開を進めています。



地域の価値を高める

海上交通の実証実験をはじめ、高いポテンシャルをもつ大阪湾ベイエリアの活性化に向けた取組や、空き家の有効活用を促す土地利用の規制緩和など、新しい事業に着手しました。このように、県内各地の魅力や可能性に磨きをかけて広く発信するとともに、人口減少で顕在化する課題への対応も進めています。



安全安心の網を広げる

ヤングケアラーや課題を抱える妊産婦への支援、発達障害児の保育施設への受入拡大のほか、災害に強い県土づくりにも引き続き取り組みます。

第8波への備え

相談体制の強化

■新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口の設置……………2,700万円

- オミクロン株の増加等により後遺症に悩む罹患者の増加に対応するため、看護師による専用相談窓口を設置
- 名称/ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル 対応時間/9:00~20:00

医療提供体制等の確保

■入院医療体制等の強化……………420億円

- 更なる病床確保のための、空床補償予算を増額…295億円 ●自宅療養者・待機者へのフォローアップ体制を確保…39億円

■保健所等の体制強化……………8.4億円

- 相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置 ●民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
- 感染拡大時の職員派遣及び保健所業務支援室の増員

■ワクチン接種の推進 ワクチン接種を更に促進するため、県独自の大規模接種会場の設置を延長

- 設置場所/姫路市内(旧姫路市東姫路駅前集団接種会場) ※県・姫路市共同設置
- 西宮市内(旧西宮市西宮北口アクタ会場) ※いずれも10月から
- 対象者/①2回目接種から5ヶ月以上経過する18歳以上の方 ②3回目接種から5ヶ月以上経過した、①60歳以上の方、②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、③医療従事者など

感染症対策

※オミクロン株対応ワクチンについて、県の接種会場では、入手でき次第、高齢者等に対して接種を実施予定



令和5年度重要政策提言を編成



新型コロナウイルス第7波以降への対策強化

兵庫県において、新型コロナウイルスにおける第7波の平均患者数は減少傾向が続いている。しかし、クラスター発生等による警戒は必要であり、高齢者の多くは、3回目接種から数ヶ月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きている。また、60歳未満のワクチン3回目の接種率が停滞している。4回目接種の対象者である高齢者や基礎疾患のある方への速やかな接種体制を構築するとともに、若年層の速やかな接種を促進することを要望した。



大阪・関西万博を踏まえた連携

大阪・関西万博開催まで、1000日をきる中で、一過性のイベントとして終わるのではなく、今後の成長・イノベーションの起爆剤としていかなければならない。兵庫県としては万博の流れを呼び込むために、独自にフィールドパビリオンを展開するが、確実に兵庫県の魅力を世界に発信するためには、大阪府との連携が欠かせない。大阪府と密に協議を重ね、また全国、世界から兵庫県へと集客を促すため積極的な外部発信の場に参加することなどを要望した。



SDGsへの取り組み

コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみになった。今後は持続可能性のある行政を目指し、SDGsを指標に経済再生計画を練る必要がある。コロナ禍を克服し、持続可能な社会を作るため、都市インフラのレジリエンス向上、地域循環型経済圏の創生、テレワークの普及を進展させ、「東京一極集中」からの脱皮を急ぐ必要がある。また徹底した行財政改革も行い、人口減少社会においても持続可能な兵庫県を実現することを念頭に、SDGsの全県的な推進を提言した。



令和4年度重要政策提言の様子



人と防災未来センターにて
主な出席者／齋藤知事、吉村知事

第2回兵庫・大阪連携会議開催

産業振興

- スタートアップ
 - ◎人材やシーズ発掘
 - ◎「スタートアップ甲子園」共催
 - ◎国へのアプローチ ◎PR

ライフサイエンス

- ◎情報発信
- ◎産官学の連携強化

水素活用の拡大

- 空飛ぶクルマ実証
 - ◎兵庫県側に発着場設置

観光振興

■観光コンテンツ開発

- ◎広域周遊コース開発
- ◎海上交通連携コース
- ◎インバウンド向け

■プロモーション

- ◎「全国旅行支援」向け
- ◎インバウンド向け

■水上交通ルート設定

- ◎船上MICE検討

国際金融都市

■共同の魅力発信

- ◎外国人向け環境
- ◎国際的なスクール情報
- ◎プロモーション
- ◎金融教育・人材育成
- ◎「OSAKA推進委」に兵庫県が参加

※神戸経済ニュースより引用

「ひょうごフィールドパビリオン」 SDGs体験型地域プログラム 募集

地域を豊かにするひょうごの各地域での取り組みには、世界が持続可能な発展を遂げる多くのヒントがある

SDGs体験型地域プログラムを募集 ●基準を満たすものを認定 ●プレミア・プログラムを選定

県のアクション ●誘客プログラムの魅力向上をサポート ●国内外にプロモーション ●国際行事で利用促進プレツア一等で活用

認定プログラムを「ひょうごフィールドパビリオン」として展開

- 人類共通の諸課題を解決するモデルを兵庫各地域の取り組み現場で示す ●地域の様々な取り組みの価値を地域の人々自身が世界に発信し、地域の誇りにつなげる
- 世界から兵庫各地域へ人の流れを生み、継続できる仕組みを確立し、人々の兵庫への関わりを増やしていく

県のアクション ●大阪・関西万博兵庫棟(仮称)で情報発信 ●県立美術館ギャラリー棟等で情報発信 ●県内各地域のコンテンツを積極的に情報発信

「躍動する兵庫」を切り拓く

- 募集内容/SDGsを推進し、地域や社会の諸課題の解決に向けて、各地域で特色ある資源を生かした体験型・周遊滞在型プログラム、またはその素材となり得るプログラム
- 応募者(事業者・団体等)の要件/●県内においてSDGsを推進する体験型・周遊滞在型のプログラムを提供する者、または提供できる可能性のある者
 - 個人や単独の事業者や団体等のほか、複数の事業者や団体等でのグループも可
- 認定方法/●有識者等による認定委員会の審議の上、基準を満たすプログラムを「SDGs体験型地域プログラム」として認定
 - 特に「各地域の風土・文化との親和性」や「事業の持続可能性」の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミア・プログラムとして選定(現時点では10件程度を想定)
 - 「今後、より地域を豊かにする可能性」が高いと期待できるものは、認定基準を満たすために、協働して磨き上げ
- 募集期間等/[強化募集期間]令和4年6月17日(金)～12月16日(金) ※令和5年2月末頃通知を予定 ※強化期間終了後も、大阪・関西万博開始まで随時募集を行う

新型コロナウイルス健康相談コールセンター

TEL(078)362-9980 24時間受付
(土・日・祝日含む)

兵庫県政に関するご意見をお寄せください!

兵庫県の
ICT活用状況は?

テレワークへの
支援を知りたい!

風評被害の
状況等

県議団twitter



Facebook



維新の会 兵庫県議会議員団メンバー紹介

- | | | |
|---------|---------------|--|
| 幹事長 | 高橋みつひろ | 【神戸市西区】
総務常任委員会委員 |
| 政務調査会長 | 斉藤なおひろ | 【川西市・川辺郡】
文教常任委員会委員 |
| 政務調査副会長 | 門 隆志
徳安 淳子 | 【宝塚市】
健康福祉常任委員会委員
【尼崎市】
産業労働常任委員会委員 |

お問い合わせ先

維新の会 兵庫県議会議員団

〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	12/20 会派FAX利用料	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	100%
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (12-1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		



ご利用料金内訳 (詳細版)

ご請求年月	令和 4年12月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆11月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	9月21日~10月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	18	合算	9月21日~10月20日。なお前月分は27円でした。
ユニバーサルサービス料他 (日割)	2	合算	
消費税相当額	266		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(266)		合算表示の料金を合計した2,660円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,926		
◆12月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	10月21日~11月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	8	合算	10月21日~11月20日。なお前月分は18円でした。
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	265		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(265)		合算表示の料金を合計した2,650円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,915		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	90	合算	9月21日~11月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	9		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(9)		合算表示の料金を合計した90円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	99		
(合計)	3,014		
(総合計)	5,940		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6	12/26 ジャストリンク(コピーチャージ料)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (12-1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
 下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	7,042 円(税込)
-------	-------------

JUST:LINK

株式会社ジャストリンク

〒550-0002大阪市西区江戸堀

1-9-1肥後橋センタービル5階

tel(06)6444-7700

fax(06)6444-2200

JLM-KI

御 利 用 月 : 11月度
御 引 落 日 : 2022年12月26日
指 定 銀 行 : ██████████
指 定 口 座 : ██████████

No	品 名	カウンター数	数 量	単 価	金 額
1	複合機カウンター保守				
	機種: e-STUDIO2050C(HDD)				
	機番: 7DE28996				
	設置場所名: 維新の会 兵庫県議会議員団				
	モノクロカウンター				
	2022年09月13日 前回カウンター数	209,849			
	2022年11月13日 今回カウンター数	212,992			
	請求対象カウンター数	3,143	1式	1.1	3,457
	フルカラーカウンター				
	2022年09月13日 前回カウンター数	43,195			
	2022年11月13日 今回カウンター数	43,505			
	請求対象カウンター数	310	1式	9.5	2,945
	モノカラーカウンター				
	2022年09月13日 前回カウンター数	6,364			
	2022年11月13日 今回カウンター数	6,364			
	請求対象カウンター数	0	1式	5	0
	カウンター料合計				6,402
	合計				6,402
	消費税(10%)				640
	請求額合計				7,042

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
 ※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 4年 12月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務賃・人件費		
7	12/27 アスクル(コピー用紙)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (12-1 に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

アスクルご請求書

2022年11月30日締切分

650-0011 郵便区内特別
 兵庫県神戸市中央区
 下山手通5-10-1
 兵庫県庁3号館3階



お問い合わせ番号 58112988

維新の会 兵庫県議会議員団

様

B1 141439# 00001/00001 58112988 U AB



00217660 C11-U1

アスクル担当販売店

株式会社明光堂
 アスクル事業部
 兵庫県神戸市兵庫区
 塚本通5-2-3



645915 002

TEL: 078-576-6288

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 078-362-3830

FAX: 078-362-3924

お買い上げいただきましてありがとうございます。
 記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

3,590円

うち消費税等 (

326円)

お支払い日 ▶ 2022年 12月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

金融機関	
支店	
口座	
インソカ化ヨコガキカキインダ	

対象期間 2022/11/01 ~ 2022/11/30

当月お買い上げ金額 3,590円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グ
11/11 33943896 352-246 コピー用紙 マルチペーパー スーパーエコノミー+ A4 1箱	1	3,590 *小計*	3,590 3,590	維新の会様ご発注分	10.0

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
1	1/6 会派プロバイダー料 (12月分)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1129 398 1294 479">共通案分率</td><td data-bbox="1302 398 1398 479">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 483 1294 519">それ以外の案分</td><td data-bbox="1302 483 1398 519">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1129 524 1398 1012">案分の説明</td></tr></table> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50% 25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一) に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

請求書 (西日本ご利用分)



650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様



23824

Webでのお問い合わせ先



発行年月日: 2022年12月17日発行
発行会社: 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先: 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード: M2002111005 23824 23722 00 J
81-100010 10 22120301J



022122101045347074

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2022年12月ご請求分	5,731円	2023年1月4日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-5920-8412			
◇NTT西日本ご利用分	4,521	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	合算 合算
	5,400	11月1日~11月30日	
	-1,290	2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります	
	4.11	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象
	1,210	* 契約番号: N194337650	
◇合計	5,731	合計	
	5,731	<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

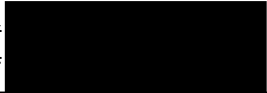
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M2002111005 23824 23722

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）



銀行
支店



口座
口座名

イソノカ化ヨコヅンギカ体イソノ

印刷日時 2023/ 2/ 6 11:55 1/1頁
照会日時 2023/ 2/ 6 11:55
照会期間 2023/ 1/ 1 ~ 2023/ 1/31

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
5/ 1/ 6 5/ 1/ 6	5,731 (0)			振替			PE NTT774付ス	フカ ①
5/ 1/ 6 5/ 1/ 6	11,000 (0)			振替				W21 カ)コロシステム ②
5/ 1/ 6 5/ 1/ 6	165 (0)			振替				フコミテスガリヨカ
5/ 1/13 5/ 1/13	47,817 (0)			振替				W21 アデコ (カ) ③
5/ 1/13 5/ 1/13	3,982 (0)			振替				W21 サラインカ-ネット(カ) ④
[Redacted Section]								
5/ 1/27 5/ 1/27	4,380 (0)			振替			09628658112988701155	コサフ フカ SMBC(アスカ) ⑤
5/ 1/27 5/ 1/27	5,731 (0)			振替			PE NTT774付ス	フカ ⑥

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	9 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	1 件	入金明細金額		取引後残高	

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
2	<p>1/6</p> <p>ホームページ更新保守料金</p>	案 分 率	共通案分率 50% 25%
			それ以外の案分 100%
			案分の説明
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (- に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所賃・事務費・人件費		
3	1/13 労働者派遣契約料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (- に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

請求書

発行日 2023/01/06
請求No. 8035882
発行No. 6

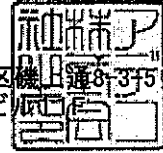
アデコ株式会社

〒 650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団

兵庫県議会議員団

1/3

神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル



TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 ¥47,817

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2022.12.01 ~ 2022.12.31 時間内	18H 00M	2415	43,470

お客様コード 000528840001

お支払予定日 2023年01月31日

お振込先

口座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

課税対象額	43,470
消費税(10%)	4,347
立替金等	
合計金額	47,817

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署 兵庫県議会議員団			
事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位 兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社 アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
3日	0日	1日	0日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
18:00	18:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
12	1	木	休日					
12	2	金	休日					
12	3	土	休日					
12	4	日	休日					
12	5	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
12	6	火	休日					
12	7	水	休日					
12	8	木	休日					
12	9	金	休日					
12	10	土	休日					
12	11	日	休日					
12	12	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
12	13	火	休日					
12	14	水	休日					
12	15	木	休日					
12	16	金	休日					
12	17	土	休日					
12	18	日	休日					
12	19	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
12	20	火	休日					
12	21	水	休日					
12	22	木	休日					
12	23	金	休日					
12	24	土	休日					
12	25	日	休日					
12	26	月	欠勤					濃厚接触者のため特別休暇申請
12	27	火	休日					
12	28	水	休日					
12	29	木	休日					
12	30	金	休日					
12	31	土	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社			
アデロ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
12	1	木				
12	2	金				
12	3	土				
12	4	日				
12	5	月				
12	6	火				
12	7	水				
12	8	木				
12	9	金				
12	10	土				
12	11	日				
12	12	月				
12	13	火				
12	14	水				
12	15	木				
12	16	金				
12	17	土				
12	18	日				
12	19	月				
12	20	火				
12	21	水				
12	22	木				
12	23	金				
12	24	土				
12	25	日				
12	26	月				
12	27	火				
12	28	水				
12	29	木				
12	30	金				
12	31	土				

労働者派遣契約内容通知書

2022年10月20日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA473524
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団									
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室									
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長									
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団							TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様							TEL 078-362-3830		
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 門 隆志 様							TEL 078-362-3830		
	苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様							TEL 078-362-3830		
派遣元	事業所	アデコ 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F							派13-010531		
	営業担当者	神戸支社 [REDACTED]							TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社 支社長 [REDACTED]							TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長 [REDACTED]							TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし									
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する									
	派遣期間	2022年11月06日 ~ 2023年03月31日									
	事業所抵触日	非該当									
	期間制限 非該当事由										
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日	
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 曜起算	
		勤務シフト表による									
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00 ②						所定労働時間	08時間00分		
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超					休日労働	無			
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)										
その他											
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。											

請求	請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中			
	請求額	請求単位 時給 普通残業 ¥3,018/時 請求単価 ¥2,415/時 深夜 ¥3,018/時 深夜残業 ¥3,622/時 交通費 — その他	法定残業割増加算(月60時間超) ¥603/時 法定休日 ¥3,260/時 法定休日深夜 ¥3,864/時		
	請求条件	計算単位 時間内: 5分単位 時間外: 5分単位 支払条件 末日締 翌月末 日入金	消費税区分	外税(合計*率)	

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣元は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日分以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方策を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を經由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

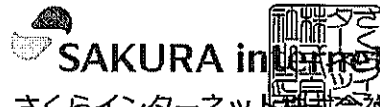
(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
4	<p>1/13</p> <p>議員団HPドメイン更新料 (サービス利用料 2023/03/01 ~ 2024/02/29)</p> <p>2023年3月1日 ~ 2023年4月29日の 60日間分を充当する。</p> <p>$3,982円 \times \frac{60}{366日} = 652円$</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1139 389 1310 472">共通案分率</td><td data-bbox="1310 389 1426 472">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1139 472 1310 512">それ以外の案分</td><td data-bbox="1310 472 1426 512">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1139 512 1426 1016">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1094 658 1139 1016" style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率	
共通案分率	50% 25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
案分率										
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (1 - 1 に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>										

表示日時: 2023年01月13日 09:30:06

〒650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県庁3号館3F維新の会控室
維新の会兵庫県議会議員団
門 隆志 様


さくらインターネット株式会社
〒530-0001
大阪市北区梅田1丁目12番12号
東京建物梅田ビル11階

請求書

2023年01月10日発行
請求書番号:28139552
会員ID: [REDACTED]

ご請求金額

¥3,982-

お支払期限:2023年01月31日

サービスコード	品名	支払区分	単価	数量	金額	備考
113200222507	JPドメイン(ne) サービス利用料(2023/03/01-2024/02/29) [ishin-kengidan.hyogo.jp]	1年更新	3,982	1	3,982	税込み

小計 3,982
(内消費税額 10% 362)
繰越額 0
合計 3,982

お振込先

口座名義 さくらインターネット株式会社

※ 恐れ入りますが、振り込み手数料はご負担願います。
※ 請求書払いをご選択の方へ、払込取扱表を添付した請求書（書面）を郵送しております。

備考

- 重複したお支払いにご注意ください。

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目									
5	1/27 アスクル(お茶代)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1141 398 1300 436">共通案分率</td><td data-bbox="1300 398 1396 436">50%</td></tr><tr><td></td><td data-bbox="1300 436 1396 474">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1141 474 1300 512">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 474 1396 512">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1141 512 1396 551">案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案 分 率</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (- に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率	50%									
	25%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										

アスクルご請求書

2022年12月31日締切分

650-0011 郵便区内特別
兵庫県神戸市中央区
下山手通5-10-1
兵庫県庁3号館3階



お問い合わせ番号 58112988

維新の会 兵庫県議会議員団

様

B1 144314# 00001/00001 58112988 UA



00222974 C11-U1

アスクル担当販売店

株式会社明光堂
アスクル事業部
兵庫県神戸市兵庫区
塚本通5-2-3



645915 002

TEL: 078-576-6288

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 078-362-3830

FAX: 078-362-3924

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

4,380円

うち消費税等 (324円)

お支払い日 ▶ 2023年 01月 27日

お支払い方法 ▶ 自動引落

お引落	金融機関	
	支店	
	口座	イソノカイヨコ*カンギ*カイ*インタン

対象期間 2022/12/01 ~ 2022/12/31

当月お買い上げ金額 4,380円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

上記ご指定の口座よりお引落しさせていただきます。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
12/14 40206776 X72-9905 【アスクル・ロハコ限定】伊藤園 香り豊かなお茶 緑茶 265	1	4,380 *小計*	4,380 4,380	維新の会様ご発注分	軽 8.0 *

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。■

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 1月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
6	1/27 会派プロバイダー料 (1月分)	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (しーしに添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (四半本ご利用分)

NTTファイナンス



650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

1/27

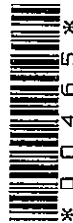
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2023年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111004 00466 00465 00 J
61:000000 1 0 23010301J



023012101042063031



00466

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2023年 1月ご請求分	5,731円	2023年 1月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

4,521円

(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆00-5920-8412			
◇NTT西日本ご利用分	4,521	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 光はじめ割	合算
	5,400	12月 1日~12月31日	合算
	-1,290	2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります	
	411	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計)	4,521	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象
	1,210	* 契約番号: N194337650	
◇合計	5,731	合計	
	5,731		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M2002111004 00466 00465

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 2月分)

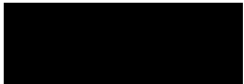
(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
1	2/6 労働者派遣契約料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (-) に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)



銀行
支店



口座名 *イソカ化ヨコギカ行イソカ*

印刷日時 2023/ 3/ 6 12:52 1/1頁
照会日時 2023/ 3/ 6 12:51
照会期間 2023/ 2/ 1 ~ 2023/ 2/28

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
5/ 2/ 6 5/ 2/ 6	(63,756 0)			振替				W21 ア*コ (カ) ①
5/ 2/13 5/ 2/13	(5,568 0)			振替				W21 サラインターネット (カ) ②
5/ 2/13 5/ 2/13	(11,000 0)			振替				W21 カ)クロギシステム ③
5/ 2/13 5/ 2/13	(165 0)			振替				プリコミテスクリヨカ ③
5/ 2/20 5/ 2/20	(5,908 0)			振替			07836255176916349269	NTTテ*ンプリヨカ ④
5/ 2/27 5/ 2/27	(4,504 0)			振替			62901000000343000000	コウサ*プリカ E DF.ジ*ストリック ⑤
5/ 2/27 5/ 2/27	(5,731 0)			振替			PE NTTア*イ*ス	プリカ ⑥

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	11 件	出金明細金額		取引前残高	
	入金明細件数	0 件	入金明細金額	0 円	取引後残高	

〒 650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団
兵庫県議会議員団

請求書

発行日 2023/02/03
請求No. 8058550
発行No. 1

アデコ株式会社



神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル

2/6

御中

TEL 050-2000-7157

下記のとおりご請求申し上げます。

合計金額 **¥63,756**

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2023.01.01 ~ 2023.01.31 時間内	24H 00M	2415	57,960

お客様コード 000528840001
お支払予定日 2023年02月28日
お振込先 [Redacted]
 座名 義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	57,960
消費税(10%)	5,796
立替金等	
合計金額	63,756

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所 維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1

就業部署 兵庫県議会議員団

事業所 維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室
--

組織単位 兵庫県議会議員団

契約No. JA47352419009962	クライアントNo. -	契約期間 2022/11/06～2023/03/31	スタッフ [Redacted]
---------------------------	----------------	-------------------------------	--------------------

派遣会社 アデコ株式会社

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	2日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
1	1	日	休日					
1	2	月	休日					
1	3	火	休日					
1	4	水	有休					
1	5	木	有休					
1	6	金	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
1	7	土	休日					
1	8	日	休日					
1	9	月	休日					
1	10	火	休日					
1	11	水	休日					
1	12	木	休日					
1	13	金	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
1	14	土	休日					
1	15	日	休日					
1	16	月	休日					
1	17	火	休日					
1	18	水	休日					
1	19	木	休日					
1	20	金	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
1	21	土	休日					
1	22	日	休日					
1	23	月	休日					
1	24	火	休日					
1	25	水	休日					
1	26	木	休日					
1	27	金	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
1	28	土	休日					
1	29	日	休日					
1	30	月	休日					
1	31	火	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度：C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度：役職：なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
1	1	日				
1	2	月				
1	3	火				
1	4	水				
1	5	木				
1	6	金				
1	7	土				
1	8	日				
1	9	月				
1	10	火				
1	11	水				
1	12	木				
1	13	金				
1	14	土				
1	15	日				
1	16	月				
1	17	火				
1	18	水				
1	19	木				
1	20	金				
1	21	土				
1	22	日				
1	23	月				
1	24	火				
1	25	水				
1	26	木				
1	27	金				
1	28	土				
1	29	日				
1	30	月				
1	31	火				

労働者派遣契約内容通知書

2022年10月20日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA473524
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団							TEL 078-362-3830	
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様							TEL 078-362-3830	
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 門 隆志 様							TEL 078-362-3830	
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様							TEL 078-362-3830		
派遣元	事業所	アデコ 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F							派13-010531	
	営業担当者	神戸支社							TEL 050-2000-7157	
	派遣元責任者	神戸支社 支社長							TEL 050-2000-7157	
	苦情処理担当者	神戸支社 支社長							TEL 050-2000-7157	
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年11月06日 ~ 2023年03月31日								
	事業所抵触日	非該当								
	期間制限 非該当事由									
	就業日及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日 曜起算
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00					②		所定労働時間	06時間00分
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超					休日労働	無		
	福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)								
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中					
	請求単位	時給	普通残業	¥3,018/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥603/時
請求額	請求単価	¥2,415/時	深夜	¥3,018/時	法定休日	¥3,260/時
	交通費	—	深夜残業	¥3,622/時	法定休日深夜	¥3,864/時
	その他					
請求条件	計算単位	時間内: 5分単位	時間外: 5分単位	消費税区分	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって勝ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日分以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 2月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	2/13 レンタルサーバ料金 契約期間 2023/03/01 ~ 2024/02/29 のため、2023/04/29 までの 日割計算とす $5,568円 \times \frac{60}{366} 日 = 912円$	共通案分率
		50% 25%
		それ以外の案分
		100%
		案分の説明
		案分率
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (2-1 に添付)	
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである	



SAKURA internet



650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県庁3号館3F維新の会控室
維新の会兵庫県議会議員団

門 隆志 様

SEQ : 09250



さくらインターネット株式会社
〒530-0001
大阪市北区梅田1-12-12
東京建物梅田ビル11F
www.sakura.ad.jp
pay@sakura.ad.jp

御 請 求 書

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
ご利用のサービス料金について下記のとおりご請求申し上げます。

すでにお支払済みの折は行き違いと存じますのでご容赦ください。

2/13

2023年02月10日発行
請求書番号 : 28419967
会員ID XXXXXXXXXX

御請求金額 ¥5,568

お支払期限： 2023年02月28日

サービスコード	品 名	支払区分	単価	数量	金額	備考
113200173620	さくらのレンタルサーバ スタンダード サービス利用料 (2023/03/01-2024/02/29) [cyansea16.sakura.ne.jp]	12ヶ月一括	5,238	1	5,238	税込み
113500165612	請求書発行手数料	随時請求	330	1	330	税込み

小計： 5,568 内消費税： 506
(10%対象)： 5,568 内消費税： 506

繰越額： 0
合計： 5,568

お振込先
口座名義 さくらインターネット株式会社
※恐れ入りますが振り込み手数料はご負担願います。

※裏面を必ずご確認の上、お支払ください。

22 東京MT 8 払込取扱票

通常払込料金 金額訂正 加入者負担

口座記号番号

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	5	6	8	

加入者名 さくらインターネット株式会社

料金 備考

32 90001809000668000000000556820000000000000

48284199670055682302280000000000000000000000000

CVS 収納用 **ご依頼人住所は非表示とさせていただきます**

維新の会兵庫県議会議員団 御中

(91) 908997-0002841996700000050690
230312-0-005568-7

代行会社株式会社アプラス 本部控

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

通常払込料金 振替払込請求書兼受領証 加入者負担

口座記号番号

加入者名 さくらインターネット株式会社

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				5	5	6	8	

切取り取らないでお出しください。

一ご依頼人住所氏名

振替払込請求書受領証

ご依頼人住所は非表示とさせていただきます

維新の会兵庫県議会議員団

収納代行会社 株式会社アプラス

料金 備考

この受領証は、大切に保管してください。CVS取扱店控

払込受領書

(コンビニエンスストアお支払)

振込人氏名
維新の会兵庫県議会議員団 御中

お客様コード

金額 5,568円
内消費税： 506円

受取人
さくらインターネット株式会社

受領印

金額訂正された払込票は、コンビニエンスストアではお取扱できません。
収入印紙 (コンビニエンスストア取付)

代行会社株式会社アプラス お客様控

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 5年 2月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	2/13 ホームページ更新保守料金 振込手数料 165円	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	<u>100%</u>
		案分の説明	
		案分率	
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (2-1に添付)			
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである			

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 2月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
4	2/20 会派FAX利用料	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1133 459 1300 504">共通案分率</td><td data-bbox="1300 459 1420 504">50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 504 1300 548"></td><td data-bbox="1300 504 1420 548">25%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 548 1300 593">それ以外の案分</td><td data-bbox="1300 548 1420 593">100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 593 1420 996">案分の説明</td></tr></table> <p style="text-align: center;">案分率</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%
共通案分率	50%							
	25%							
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (2 - 1 に添付)								
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである								

ご利用料金内訳 (詳細版)



ご請求年月	令和 5年 2月分
お客さま番号	(078)362-5517

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
◆1月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	11月21日~12月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	59	合算	11月21日~12月20日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	270		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(270)		合算表示の料金を合計した2,701円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,971		
◆2月分			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,750	合算	12月21日~ 1月20日
Myピリング割引額	-110	合算	Myピリング契約による基本料の割引です。
ダイヤル通話料	8	合算	12月21日~ 1月20日。なお前月分は59円でした。
ユニバーサルサービス料他	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	265		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(265)		合算表示の料金を合計した2,650円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,915		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	20	合算	11月21日~ 1月20日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した20円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	22		
(合計)	2,937		
(総合計)	5,908		2ヶ月分のご利用額を合計した金額となります。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 2月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
5	2/27 ジャストリンク(コピーチャージ料)	共通案分率	50%
		それ以外の案分	25%
		案分の説明	100%
		案分率	

領収証は別途 (2 - / に添付)

本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである

650-0011
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

コピーチャージ等口座振替明細書

2023年02月07日

維新の会 兵庫県議会議員団 御中

下記の通り御請求申し上げます。何卒よろしくお願い致します。
下記金額をご指定の口座から引落とし致します。

御請求金額	4,504 円(税込)
-------	-------------

JUST: LINK

株式会社ジャストリンク
〒550-0002大阪市西区江戸堀
1-9-1肥後橋センタービル5階
tel(06)6444-7700
fax(06)6444-2200

御利用月	1月度
御引落日	2023年2月27日
指定銀行	
指定口座	

JLM-KI

No	品名	カウンター数	数量	単価	金額
1	複合機カウンター保守				
	機種: e-STUDIO2050C(HDD)				
	機番: 7DE28996				
	設置場所名: 維新の会 兵庫県議会議員団				
	モノクロカウンター				
	2022年11月13日 前回カウンター数	212,992			
	2023年01月13日 今回カウンター数	214,358			
	請求対象カウンター数	1,366	1式	1.1	1,502
	フルカラーカウンター				
	2022年11月13日 前回カウンター数	43,505			
	2023年01月13日 今回カウンター数	43,778			
	請求対象カウンター数	273	1式	9.5	2,593
	モノカラーカウンター				
	2022年11月13日 前回カウンター数	6,364			
	2023年01月13日 今回カウンター数	6,364			
	請求対象カウンター数	0	1式	5	0
	カウンター料合計				4,095
	合計				4,095
	消費税(10%)				409
	請求額合計				4,504

※1請求額合計が最低利用料金に満たない場合、最低利用料金をご請求いたします。
※2請求額合計が少額の場合、次月と合算して御請求させて頂く場合がございます。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 2月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	2/27 会派プロバイダー料	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (2-1 に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (西日本ご利用分)



650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

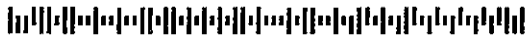
郵便区内特別

2/27

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2023年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -1-11 NLC森の宮ビル6F
社用コード M2002111005 22026 21934 00 J
81 100010 23020301J



Webでのお問い合わせ先



023022101045274880

22026

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2023年 2月ご請求分	5,731円	2023年 2月28日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

4,521円



(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】	税区 TA
◆00-5920-8412					
◇NTT西日本ご利用分	4,521	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割	1月1日~1月31日 2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります 台算表示の料金合計×10%	合 合
◇NTT西日本分 (小計)	4,521	4,521	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N194337650	非対
◇合計	5,731	5,731	合計		
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>					

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 3月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目							
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
	労働者派遣契約料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 389 1305 472">共通案分率</td><td data-bbox="1305 389 1422 472">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 472 1305 517">それ以外の案分</td><td data-bbox="1305 472 1422 517">100%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 517 1305 1010" rowspan="2">案分の説明</td><td data-bbox="1305 517 1422 1010"></td></tr><tr><td data-bbox="1305 517 1422 1010"></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
共通案分率		50% 25%						
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (一) に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>								

入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）

Web21

銀行 支店

口座 口座名

印刷日時 2023/ 4/ 3 14:50 1/1頁
 照会日時 2023/ 4/ 3 14:50
 照会期間 2023/ 3/ 1 ~ 2023/ 3/31

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形／小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名／契約者番号	摘要 EDI情報／需要家番号
5/ 3/ 6 5/ 3/ 6	63,756 (0)			振替				W21 アテコ (カ) ①
5/ 3/ 6 5/ 3/ 6	11,000 (0)			振替				W21 カ) クロダシステム* ②
5/ 3/ 6 5/ 3/ 6	165 (0)			振替				アリコムシステム ②
5/ 3/ 27 5/ 3/ 27	5,731 (0)			振替			PE NTTアテックス	アリカ ③
5/ 3/ 27 5/ 3/ 27	862,646 (0)			振替				W21 カ) コウベシステム* ④

プリント終了

[合計情報]	出金明細件数	10 件	出金明細金額	0 円	取引前残高	
	入金明細件数	0 件	入金明細金額		取引後残高	

〒 650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
3号館 維新の会 兵庫県議会議員
団控室
維新の会 兵庫県議会議員団

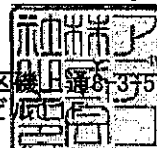
兵庫県議会議員団

3/6

請求書

発行日 2023/03/03
請求No. 8088158
発行No. 1

アデコ株式会社



神戸支社
兵庫県神戸市中央区
明治安田生命神戸ビル

TEL 050-2000-7157

御中

下記のとおりご請求申しあげます。

合計金額 **¥63,756**

内 訳	数 量	単 価	金 額
期間 2023.02.01 ~ 2023.02.28 時間内	24H 00M	2415	57,960

お客様コード 000528840001
お支払予定日 2023年03月31日
お振込先 [Redacted]
 座名義 アデコ株式会社 アデコ(カ)

課税対象額	57,960
消費税(10%)	5,796
立替金等	
合計金額	63,756

お支払日が銀行休業日にあたる場合は、休業日の前日までにお支払ください。

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
就業部署			
兵庫県議会議員団			
事業所			
維新の会 兵庫県議会議員団 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室			
組織単位			
兵庫県議会議員団			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	
派遣会社			
アデコ株式会社			

出勤日数(在宅含)	在宅日数	欠勤日数	有休日数	営業交通費計	出張交通費計	日当計	立替金その他計
4日	0日	0日	2日	0円	0円	0円	0円
実働時間	時間内	時間外	法定休日	深夜	深夜時間外	法定休日深夜	
24:00	24:00	00:00	00:00	00:00	00:00	00:00	

月	日	曜	区分	開始	終了	休憩	実働	備考
2	1	水	休日					
2	2	木	休日					
2	3	金	有休					
2	4	土	休日					
2	5	日	休日					
2	6	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
2	7	火	休日					
2	8	水	休日					
2	9	木	休日					
2	10	金	休日					
2	11	土	休日					
2	12	日	休日					
2	13	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
2	14	火	休日					
2	15	水	休日					
2	16	木	休日					
2	17	金	休日					
2	18	土	休日					
2	19	日	休日					
2	20	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
2	21	火	休日					
2	22	水	休日					
2	23	木	休日					
2	24	金	有休					
2	25	土	休日					
2	26	日	休日					
2	27	月	出勤(出社)	09:00	16:00	01:00	06:00	
2	28	火	休日					

就業先・就業場所			
維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1			
契約No.	クライアントNo.	契約期間	スタッフ
JA47352419009962	-	2022/11/06~2023/03/31	19009962 別府 菊子
派遣会社			
アデコ株式会社			
業務内容			
一般事務・OA事務 職務難易度:C 経費精算、資料作成、電話対応、システム入力、出張手配、来客対応、その他部署内サポート業務 責任の程度:役職:なし 役職なし			

月	日	曜	付随的業務時間	付随的業務の内容(1割を超えた場合)	契約書に記載のない業務	契約書外の就業場所及び所在地
2	1	水				
2	2	木				
2	3	金				
2	4	土				
2	5	日				
2	6	月				
2	7	火				
2	8	水				
2	9	木				
2	10	金				
2	11	土				
2	12	日				
2	13	月				
2	14	火				
2	15	水				
2	16	木				
2	17	金				
2	18	土				
2	19	日				
2	20	月				
2	21	火				
2	22	水				
2	23	木				
2	24	金				
2	25	土				
2	26	日				
2	27	月				
2	28	火				

労働者派遣契約内容通知書

2022年10月20日

本書面は、貴社と弊社が労働者派遣契約に合意した内容を記載しております。
 本書面の内容にご同意されない場合は、本書面到着後1週間以内にその旨を書面にてお知らせください。
 期間内に書面によるご連絡がない場合には、本書面の内容にて労働者派遣契約にご同意いただいたものとさせていただきます。

アデコ株式会社

契約No. JA473524
 クライアントNo. 00052884

本書面の写しは、派遣先管理台帳の一部となります。

派遣先	企業名	イシンノカイヒョウゴケンギカイギンダン 維新の会 兵庫県議会議員団								
	事業所単位	維新の会 兵庫県議会議員団 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館維新の会 兵庫県議会議員団控室								
	組織単位	兵庫県議会議員団 兵庫県議会議員団 政調副会長								
	就業場所 及び部署	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目-10-1 兵庫県議会議員団						TEL 078-362-3830		
	指揮命令者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830		
		TEL								
	派遣先責任者	兵庫県議会議員団 幹事長 門 隆志 様						TEL 078-362-3830		
苦情処理責任者	兵庫県議会議員団 斉藤 なおひろ 様						TEL 078-362-3830			
派遣元	事業所	アデコ(株) 神戸支社 兵庫県神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル11F						派13-010531		
	営業担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	派遣元責任者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
	苦情処理担当者	神戸支社						TEL 050-2000-7157		
就業条件	業務内容	職種：一般事務・OA事務 経費精算、資料作成、電話応対、システム入力、出張手配、来客応対、その他部署内サポート業務 職務難易度：C 責任の程度：役職なし 役職なし								
	派遣人数	1人 無期雇用労働者または60歳以上の者に限定しない / 労使協定対象派遣労働者に限定する								
	派遣期間	2022年11月06日 ~ 2023年03月31日								
	事業所抵触日	非該当								
	期間制限 非該当事由									
	就業日 及び休日	月	火	水	木	金	土	日	祝	週1日
		一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	一部就業	休日	休日	休日	日曜起算
		勤務シフト表による								
	就業時間	① 09:00~16:00 休憩時間 ① 12:00~13:00						所定労働時間		06時間00分
	時間外労働	有 時間外割増 08時間00分超				休日労働		無		
福利厚生	休憩室 無、給食施設 無、更衣室 無 派遣先の施設及び設備について便宜供与する。屋内禁煙、教育訓練/有り/業務の手順等に関する研修 (OJT)									
その他										
時間外労働及び休日労働、安全衛生、苦情処理方法及び連絡体制、派遣労働者の雇用の安定を図るための措置、派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置、その他定めのない事項については、以下記載の定めのとおりとする。										

請求先	企業名称 維新の会 兵庫県議会議員団 住所 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 3号館 維新の会 兵庫県議会議員団控室 部署・担当者 兵庫県議会議員団 御中					
	請求単位	時給	普通残業	¥3,018/時	法定残業割増加算(月60時間超)	¥603/時
請求額	請求単価	¥2,415/時	深夜	¥3,018/時	法定休日	¥3,260/時
	交通費	—	深夜残業	¥3,622/時	法定休日深夜	¥3,864/時
請求条件	計算単位	時間内：5分単位	時間外：5分単位	消費税込	外税(合計*率)	
	支払条件	末日締	翌月末日入金			

1. 安全及び衛生に関する事項

派遣先及び派遣元は、労働安全衛生法、労働基準法、労働者派遣法の規定により課された各法令を遵守し、自己に課された法令上の責任を負う。なお、派遣就業中の安全及び衛生については、派遣先の安全衛生に関する規定を適用することとし、その他については、派遣元の安全衛生に関する規定を適用する。

(1) 健康診断の実施等健康管理に関する事項

派遣元は、派遣労働者の健康維持増進のために、自己の責任において一般健康診断の実施とその結果に基づく措置を行う。ただし、危険有害業務に係る健康診断は、派遣先の責任において実施する。派遣先及び派遣元は、相手方が実施する健康診断等に協力するものとする。

(2) 危険又は健康障害を防止するための措置に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた有害業務に従事させる場合は、安全装置の設置、保護具の支給等を行う。

(3) 換気、採光、照明等作業環境管理に関する事項

派遣先は、派遣労働者の作業環境について、労働安全衛生法で定められた基準を遵守し、また作業環境測定が必要な職場においては、作業環境測定を実施する。

(4) 安全衛生教育に関する事項

派遣元は、雇入れ時に業務上必要な安全衛生教育を行う。派遣先は、作業内容を変更する際、業務上必要な安全衛生に関する教育を行う。

(5) 免許の取得、技能講習の修了の有無等就業制限に関する事項

派遣先及び派遣元は、免許の取得、技能講習の修了等就業制限のある業務については、当該免許を有し、又は技能講習を修了した者を従事させる。

(6) 安全衛生管理体制に関する事項

派遣先は、派遣労働者を含めた安全衛生管理体制を確立し、派遣元は派遣先の行う安全衛生活動へ必要に応じて協力するものとする。

(7) VDT機器使用における安全衛生管理に関する事項

派遣先は、VDT機器を使用して作業する場合は、連続して1時間を超えないこととする。1時間連続して操作したときには少なくとも10分間の作業休止時間を設けるよう配慮することとする。

(8) その他の事項

派遣先は、労働者派遣法第44条から第47条の4までの規程により自己に課された責任を負う。なお、本契約書に定めのない事項及び解釈につき疑義が生じた場合には、派遣労働者の安全衛生を尊重し、派遣元先協議の上、円滑に解決する。

2. 苦情処理

(1) 派遣元が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣元責任者へ連絡することとし、当該派遣元責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(2) 派遣先が苦情の申出を受けたときは、ただちに派遣先責任者へ連絡することとし、当該派遣先責任者が中心となって、誠意をもって、遅滞なく、当該苦情の適切かつ迅速な処理を図ることとし、その結果について必ず派遣労働者に通知することとする。

(3) 派遣先及び派遣元事業主は、自らでその解決が容易であり、即時に処理した苦情の他は、相互に遅滞なく通知するとともに、密接に連絡調整を行いつつ、その解決を図ることとする。

3. 労働者派遣契約の解除に当たって講ずる派遣労働者の雇用の安定を図るための措置

(1) 労働者派遣契約の解除の事前の申入れ

派遣先は、専ら派遣先に起因する事由により、労働者派遣契約の契約期間が満了する前の解除を行おうとする場合には、派遣元の合意を得ることはもとより、あらかじめ相当の猶予期間をもって派遣元に解除の申入れを行うこととする。

(2) 就業機会の確保

派遣元事業主及び派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由によらない労働者派遣契約の解除を行った場合には、派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとする。

(3) 損害賠償等に係る適切な措置

派遣先は、派遣先の責に帰すべき事由により労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合には、派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ることとし、これができないときには、少なくとも当該労働者派遣契約の解除に伴い派遣元事業主が当該労働者派遣に係る派遣労働者を休業させること等を余儀なくされたことにより生じた損害の賠償を行わなければならないこととする。例えば、派遣元事業主が当該派遣労働者を休業させる場合は、休業手当に相当する額以上の額について、派遣元事業主がやむを得ない事由により当該派遣労働者を解雇する場合は、派遣先による解除の申入れが相当の猶予期間をもって行われなかったことにより派遣元事業主が解雇の予告をしないときは30日分以上、当該予告をした日から解雇の日までの期間が30日に満たないときは当該解雇の日の30日前の日から当該予告の日までの日数分以上の賃金に相当する額以上の額について、損害の賠償を行わなければならないこととする。その他派遣先は派遣元事業主と十分に協議した上で適切な善後処理方を講ずることとする。また、派遣元事業主及び派遣先の双方の責に帰すべき事由がある場合には、派遣元事業主及び派遣先のそれぞれの責に帰すべき部分の割合についても十分に考慮することとする。

(4) 労働者派遣契約の解除の理由の明示

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に労働者派遣契約の解除を行おうとする場合であって、派遣元事業主から請求があったときは、労働者派遣契約の解除を行った理由を派遣元事業主に対し明らかにすることとする。

4. 派遣先が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置

労働者派遣の役務の提供の終了後、当該派遣労働者を派遣先が雇用する場合には、その雇用意思を事前に派遣元事業主に対して示すこととする。また職業紹介を経由して行うこととし、派遣先は派遣元に対して、別途紹介手数料を支払うものとする。

5. 労働契約申込みみなし制度

派遣先の事業所における期間制限の抵触日は延長されることがあるが、組織単位における期間制限の抵触日は延長されることはない。なお、派遣先の事業所における派遣可能期間の延長について、当該手続を適正に行っていない場合や派遣労働者個人単位の期間制限を超えて労働者派遣の役務の提供を受けた場合は、派遣先は労働契約申込みみなし制度の対象となる。

6. 時間外労働及び休日労働

時間外労働がある場合、1日8時間、1ヶ月45時間、1年360時間の範囲内とし、また決算、納期の集中等、業務遂行期日に間に合わないときは、就業先の申請に基づき労働者代表に通告し、1年間に6回を限度として休日労働と合わせ1ヶ月80時間まで延長することができ、1年720時間まで延長することができる。なお、上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1ヶ月について100時間未満且つ2ヶ月から6ヶ月までを平均して80時間を超過しないこととする。ただし、業務の特性により研究・開発は1日13時間、1ヶ月80時間、1年720時間の範囲内とする。法定休日労働がある場合は、月2回の範囲内とする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 3月分)

(維新の会)

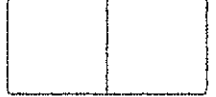
整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	ホームページ更新保守料金 振込手数料 165円	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 <input type="text" value="100%"/>
		案分の説明
		案分率
<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (3 - 1 に添付)		
<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

日本維新の会 兵庫県議会議員団 御中



株式会社クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也
 〒651-2117
 兵庫県神戸市西区北別府
 TEL 078-015-7574 FAX 078-015-7584

3/6



いつも格別のお引き立てを賜り
 誠にありがとうございます。
 下記の通り御請求申し上げます。

株式会社 クロダシステムズ
 代表取締役 黒田 裕也

件名：

消費税等		
<table border="1"> <tr> <td style="width: 70%;">¥11,000-</td> <td style="width: 30%;">¥1,000-</td> </tr> </table>	¥11,000-	¥1,000-
¥11,000-	¥1,000-	

品名	数量	単位	単価	金額	税率	税額
ホームページ更新保守料金	1	式	10000	10000	10%	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 3月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
3	会派プロバイダー料	共通案分率	50%
			25%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	
	<input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (3 - 1 に添付)		
	<input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである		

請求書 (西日本ご利用分)



650-0011
神戸市中央区下山手通5丁目10-1

郵便区内特別

3/27

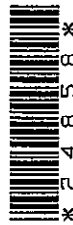
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

兵庫県庁3号館 3階
兵庫県議会 日本維新の会 様

発行年月日 2023年 3月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M20021111003 25072 24858 00 J
61-000000 1 0 23030301J



023032101041979017



25072

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-5920-8412 4610-1770-87880	2023年 3月ご請求分	5,731円	2023年 3月31日(金)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 4,521円
NTTファイナンス分ご請求額 1,210円



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-5920-8412	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4610-1770-87880)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 T.
◆00-5920-8412 ◇NTT西日本ご利用分	4,521	5,400 -1,290	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 光はじめ割 2月 1日~ 2月28日 2023年08月~2023年10月以 外の解約は解約金がかかります 合算表示の料金合計×10%	合
◇NTT西日本分 (小計)	4,521	4,521	(小計)	合
◇NTTファイナンスご利用分	1,210	1,210	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: N194337650	非対
◇合計	5,731	5,731	合計	
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。</p>				

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保することにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されていま

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 3月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目						
4	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 県政報告紙印刷・新聞折込代	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 389 1302 477">共通案分率</td><td data-bbox="1302 389 1423 477">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 477 1423 1010" rowspan="2">それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する</td><td data-bbox="1090 656 1134 1010" rowspan="2">案 分 率</td></tr><tr><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する	案 分 率	
共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する	案 分 率						
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (3 - / に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>							

(添付様式7)

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名

-

活動名	維新の会 兵庫県議会議員団 県政報告紙 令和5年春季号 デザイン・印刷・折込代			
活動概要	日時: 令和5年3月5日 印刷・折込: 尼崎市 40,000部 川西市 35,600部 宝塚市 40,000部 神戸市西区 40,000部 合計 155,600部 内容: 令和5年2月議会の当初予算案、令和4年12月議会予算、相談窓口等 案分率: 県政報告紙の面積案分にて96%を適用する			
経費	項目	政活費充当金額	領収書NO	内容
	印刷・折込代	828,140	3-4	862,646円×96%
	デザイン代	65,788	3-5	68,530円×96%
	合計	893,928		
備考	添付書類: 領収書、請求書、県政報告紙			

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

*「活動概要」欄には、例えば①活動実施年月日、②場所、③行程、④目的、⑤相手方、⑥参加者、⑦結果・成果、⑧広報紙発行部数・配付方法等、具体内容を詳細に記載する。

御 請 求 書

3/27

13432-1
令和5年3月20日

日本維新の会兵庫県会議員団 様

株式会社 神戸新聞総合折込
〒651-2241 神戸市中央区西町2番6号
電話 (078)990-1555(代)
FAX (078)990-1500

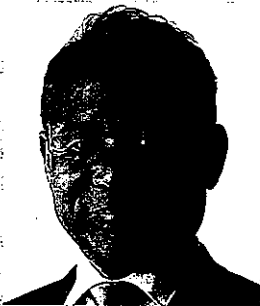
合計金額 ¥862,646

毎度、有難うございます。下記の通り御請求申し上げます。
なお、当請求書と入れ違いにご入金済みの場合はご了承下さい。

折込日	広告名	サイズ	枚数	単価	金額
2023年	【折込広告料】				
3月5日	折込地域 尼崎市(徳安議員) 配送管理料込	B4	40,000	3.10	124,000
	折込地域 川西市(斎藤議員) 配送管理料込	B4	35,600	3.10	110,360
	折込地域 宝塚市(門 議員)	B4	40,000	3.10	124,000
	折込地域 西区(高橋議員)	B4	40,000	3.10	124,000
	【印刷料】				
	4/4 コート<65.5>	B4	155,600	1.94	301,864
				小計	784,224
				消費税(10%)	78,422
				計	¥862,646

取引銀行





門 隆 志

事務所 〒665-0882 宝塚市山本南2-11-1 レジデンスKM202
TEL(0797)80-8488 FAX(0797)80-8489

- 経 歴**
- H3.2 大阪教育大学在学中に卒業
 - イベント運営会社・ITコンサルティング会社を経営
 - 維新塾1期生
 - H27.党総支部政務調査会長
 - H28 議員団政務調査会長
 - H30.6 兵庫県監査委員
 - H31.4 議員団幹事長

宝塚市

議員報酬ボーナスUPに反対

自民党、自民党兵庫、公明党・県民会議、ひょうご県民連合が賛成
 自民・公明・立憲民主・国民民主の各会派から昨年12月定例会に「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出され、維新の会は反対しました!!
 この議案内容が議員自ら議員のボーナスアップを要求する条例改正であり、コロナ禍や世界の不安定な情勢等による物価上昇の中で、今なぜこのような議員を優遇する条例改正を提案するのか理解できません。昨年10月、職員給与の改正等についての勧告が兵庫県人事委員会より議長と知事宛てに提出され、その対象者は行政職や警察職、および教員等であり、なぜ対象でない議員自らが議員ボーナスアップ分の議案を提出するのか、県民の理解を得られるとは到底考えられず、断固反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。アップ分は63,800円、議員数は現在79名で合計5,040,200円分が余分に支出されます。身を切る改革を実行中の私たち維新の県議団は、アップ分の63,800円も含めた額を被災地等へ寄付を行い、お困りの方々への一助となればと思います。

令和5年2月議会の当初予算案

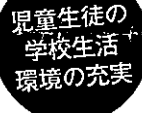
教育投資の強化

※【 】内はR5予算

総事業費300億円【38.1億円】

実施年度／令和5年度～令和10年度

部活動など学校生活を応援することで学校への愛着を形成し、シビックプライドを醸成



ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業(R5～7) 12億円【4.0億円】
(グラウンドの芝生化、備品等の整備)

県立学校施設の環境充実事業(R5～10) 126億【28.5億円】
○選択教室の空調整備、避難所指定体育館の空調整備、発展的統合校の特色づくり、環境・緊急修繕事業の強化、普通教室棟トイレ改修

新たな特別支援学校の整備(R5～9) 162億【5.6億円】
○豊岡阿曽特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合
○東播磨地域の狭域化対策(市立学校施設活用による新校設置、校舎の建替・増築等)

2025年大阪・関西万博に向けた取組

- ひょうごフィールドパビリオンの展開【2.5億円】
- 兵庫棟(仮称)・兵庫県立美術館における展示【0.6億円】
- 兵庫県版テーマウィークによる魅力発信【2.3億円】
- 機運醸成事業の実施【3.7億円】
- 子どもの夢プロジェクト ※R5は企画検討のみ(予算計上なし)
- 推進体制の構築【0.1億円】

介護体制の充実

- 介護現場の生産性向上【2,800万円】
○介護生産性向上総合相談センター(仮称)の設置 ○介護現場革新会議の設置
- 外国人介護人材の確保【2,200万円】(再掲)
受入促進／①外国人受入の手続きや好事例を紹介するセミナーを開催
定着促進／②特定技能外国人(最長5年)が介護福祉士資格取得に要する経費を支援*
※日本語・介護技術等学習経費20万円/施設
- 参入促進／③近隣府県も含めた日本語学校留学生を対象とする介護福祉士養成校への進路説明会を開催

兵庫テロワール旅を基軸としたHYOGOブランドの確立

- 兵庫テロワールコンテンツや“尖ったコンテンツ”の選定・ブラッシュアップ、流通促進【3,200万円】
- 首都圏プロモーション・公民連携アンテナショップや県内イベントの首都圏同時開催【1,200万円】
【HYOGO WEEK(仮称)】等

ユニバーサルツーリズムの推進

ユニバーサルツーリズム推進条例を制定し、ソフト・ハード面からUT宣言宿泊施設を支援【3,900万円】

地域における躍動の推進

- 躍動する兵庫応援事業(県・市町連携枠)【3.0億円】
(躍動する兵庫の実現に向け、県施策と連動して市町施策を展開)
- 県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開【10億円】

多自然地域づくりプロジェクトの促進

県と市町の重層的な支援体制のもと、多自然地域における広域的な地域運営体制の構築と、持続可能な生活圏形成への支援を展開【2.0億円】



発熱外来の拡充支援【7.7億円】

流行期[※]の発熱患者の受入体制を強化するため、診療時間の延長(2時間以上)や休日診療などの診療機能を拡大する発熱外来や臨時外来等を支援 ※流行期:県が感染状況により指定する期間(以下、同じ)

抗原検査キットの確保【4.5億円】

新型コロナとインフルエンザの同時検査キットを県が確保し、流通ひっ迫時に医療機関に配布



新型コロナ抗原検査キットを事前備蓄

【8マンキット⇒32万キット(4倍)】

夜間救急外来の強化【2.8億円】

流行期にコロナ患者や疑い救急患者に対し、夜間に検査・診断処置を実施する救急医療機関を支援

入院医療体制等の確保【281億円】

■病床確保(1,712床)や宿泊療養施設(1,812室)の運営予算を増額【233億円】
■自宅療養者・低リスク者へのフォローアップ体制を確保【9.2億円】

保健所等の体制確保【3.4億円】

■相談センター補助員、疫学調査・感染事務補助員の配置
■民間人材や保健師バンク等を活用した応援チームの派遣
■夜間保健所支援センターの設置期間の延長

ワクチン接種体制等の設備【7,400万円】

県独自の大規模接種会場の設置期間を延長(西宮、姫路)
参考:11月中旬から12月下旬をワクチン接種強化期間と位置づけ、県接種会場の利便性向上や、小児接種の促進及び接種促進に向けた啓発強化に取り組む

こどもの安心・安全対策の推進

こどもの安心・安全対策を推進し、送迎用バスにおける事故が繰り返されないよう、安全装置の改修等を支援



送迎用バスの安全対策

安全装置の装備・改修支援

こどもの見守り支援

登園管理システムの整備支援
対象施設…幼稚園、特別支援学校幼稚部、障害児通所支援 等

ICTを活用したこどもの見守り支援【見守りタグ(GPS)】

対象施設…幼稚園、特別支援学校幼稚部、障害児通所支援 等

施設管理者の育成

通園バス安全管理研修の開催
(安全管理マニュアルの理解促進)
対象施設…通園バスの運行を行う施設

出産・子育て世帯の支援 ■実施主体/市町

維新の会賛成

妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施

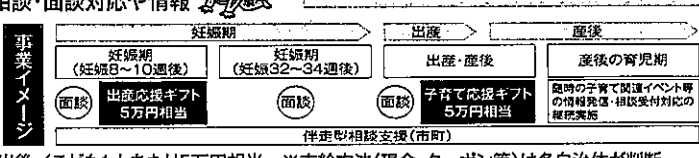
妊娠届出時から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、相談・面談対応や情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型支援を実施

- 対象経費…相談支援の実施に必要な人件費、活動費 等
- 負担割合…国2/3、県1/6、市町1/6

妊娠届出時及び出生届後に合計10万円相当を支給する経済的支援を実施

○支給内容…妊娠届出時/妊婦1人あたり5万円相当 出生届出後/子ども1人あたり5万円相当 ※支給方法(現金、クーポン等)は各自自治体が判断

○支給対象…令和4年4月以降の出生(事業開始前に出生等の場合は面談の実施等を条件として支給) ○負担割合…国2/3、県1/6、市町1/6



相談窓口一覧

	相談窓口名称	電話番号	開設時間・内容
認知症・高齢者	「認知症の人と家族の会」会員による相談	TEL(078)360-8477	月曜・金曜 10:00~16:00
	国の行政相談	TEL(078)360-5440	金曜 13:00~16:00
児童虐待・いじめ	兵庫県中央・尼崎・西宮・川西・加東・姫路・豊岡子ども家庭センター	189	毎日24時間「児童虐待防止24時間ホットライン」 内容/子どもに関する様々な問題についての相談、時間外の緊急性の高い児童虐待等に関する通告や相談(※各市町の児童家庭相談窓口でも相談できます。)
ひきこもり	ひきこもり総合支援センター電話相談	TEL(078)262-8050	火曜~金曜 9:30~11:30/13:00~15:30(祝日・年末年始を除く) 内容/ひきこもりに関するご本人・ご家族のための相談(神戸市を除く兵庫県にお住まいの方)
DV・性被害等	兵庫県女性家庭センター	TEL(078)732-7700	毎日 9:00~21:00 内容/配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力の被害者の精神的負担軽減のための相談
こころの健康	兵庫県こころの健康電話相談	TEL(078)252-4987	火曜~土曜 9:30~11:30/13:00~15:30(祝日・年末年始を除く)
労働	兵庫労働局総合労働相談コーナー	TEL(078)367-0850	月曜~金曜 9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)
法律等	兵庫県弁護士会総合法律センター(神戸相談所)	TEL(078)341-1717	月曜~金曜 9:30~12:00/13:00~16:00

維新の会 兵庫県議会議員団メンバー紹介

- 幹事長 **高橋みつひろ** [神戸市西区] 総務常任委員会委員
- 政務調査会長 **斉藤なおひろ** [川西市・川辺郡] 文教常任委員会委員
- 政務調査副会長 **門 隆志** [宝塚市] 健康福祉常任委員会委員
- 徳安 淳子** [尼崎市] 産業労働常任委員会委員

兵庫県政に関するご意見をお寄せください!

兵庫県のICT活用状況は? テレワークへの支援を知りたい! 風評被害の状況等

県議団twitter [QRコード] Facebook [QRコード]

お問い合わせ先

維新の会 兵庫県議会議員団

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL(078)362-3830 FAX(078)362-5517



経 歴

- 大阪樟蔭高等学校 卒業
- 関西外国語短期大学 米英語学科卒業
- (財)日本生産性本部 勤務
- 国会議員公設秘書
- 兵庫県議会議員4期

尼崎市

徳安 淳子

事務所 〒660-0881 尼崎市昭和通5-161-2 エスタイル尼崎101
TEL (06)6412-6268 FAX (06)6412-6286

議員報酬ボーナスUPに反対

自民党、自民党兵庫、公明党・県民会議、ひょうご県民連合が賛成

自民・公明・立憲民主・国民民主の各会派から昨年12月定例会に「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出され、維新の会は反対しました!! この議案内容が議員自ら議員のボーナスアップを要求する条例改正であり、コロナ禍や世界の不安定な情勢等による物価上昇の中で、今なぜこのような議員を優遇する条例改正を提案するのか理解できません。昨年10月、職員給与の改正等についての勧告が兵庫県人事委員会より議長と知事宛てに提出され、その対象者は行政職や警察職、および教員等であり、なぜ対象でない議員自らが議員ボーナスアップ分の議案を提出するのか、県民の理解を得られるとは到底考えられず、断固反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。アップ分は63,800円、議員数は現在79名で合計5,040,200円分が余分に支出されます。身を切る改革を実行中の私たち維新の県議団は、アップ分の63,800円も含めた額を被災地等へ寄付を行い、お困りの方々への一助となればと思います。

令和5年2月議会の当初予算案

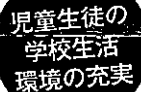
教育投資の強化

※【 】内はR5予算

総事業費300億円【38.1億円】

実施年度/令和5年度～令和10年度

部活動など学校生活を応援することで学校への愛着を形成し、シビックプライドを醸成



ひょうごの未来を担う高校生等の部活動等応援事業(R5～7)12億円【4.0億円】
(グラウンドの芝生化、備品等の整備)

県立学校施設の環境充実事業(R5～10)126億【28.5億円】
選択教室の空調整備、避難所指定体育館の空調整備、発展的統合校の特色づくり、環境・緊急修繕事業の強化、普通教室棟トイレ改修

新たな特別支援学校の整備(R5～9)162億【5.6億円】
○豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合
○東播磨地域の狭域化対策(市立学校施設活用による新校設置、校舎の建替・増築等)

2025年大阪・関西万博に向けた取組

- ひょうごフィールドパビリオンの展開【2.5億円】
- 兵庫棟(仮称)・兵庫県立美術館における展示【0.6億円】
- 兵庫県版テーマウィークによる魅力発信【2.3億円】
- 機運醸成事業の実施【3.7億円】
- 子どもの夢プロジェクト ※R5は企画検討のみ(予算計上なし)
- 推進体制の構築【0.1億円】

介護体制の充実

- 介護現場の生産性向上【2,800万円】
○介護生産性向上総合相談センター(仮称)の設置 ○介護現場革新会議の設置
- 外国人介護人材の確保【2,200万円】(再掲)
受入促進/①外国人受入の手続きや好事例を紹介するセミナーを開催
定着促進/②特定技能外国人(最長5年)が介護福祉士資格取得に要する経費を支援*
※日本語・介護技術等学習経費20万円/施設
参入促進/③近隣府県も含めた日本語学校留学生を対象とする介護福祉士養成校への進路説明会を開催

兵庫テロワール旅を基軸としたHYOGOブランドの確立

- 兵庫テロワールコンテンツや“尖ったコンテンツ”の選定・ブラッシュアップ、流通促進【3,200万円】
- 首都圏プロモーション・公民連携アンテナショップや県内イベントの首都圏同時開催【1,200万円】
【「HYOGO WEEK(仮称)」等】

ユニバーサルツーリズムの推進

ユニバーサルツーリズム推進条例を制定し、ソフト・ハード面からUT宣言宿泊施設を支援【3,900万円】

地域における躍動の推進

- 躍動する兵庫応援事業(県・市町連携)【3.0億円】
(躍動する兵庫の実現に向け、県施策と運動して市町施策を展開)
- 県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開【10億円】

多自然地域づくりプロジェクトの促進

県と市町の重層的な支援体制のもと、多自然地域における広域的な地域運営体制の構築と、持続可能な生活圏形成への支援を展開【2.0億円】





- 経 歴**
- 京都大学経済学部卒業
 - 有限会社 セイントキャピタル 代表取締役
 - 維新の会県議団 政調会長

川西市・川辺郡

斉藤なおひろ

事務所 〒666-0021 川西市水垣2丁目22-5 1F
TEL (072)767-1191 FAX (072)767-1193

議員報酬ボーナスUPに反対

自民党、自民党兵庫、公明党・県民会議、ひょうご県民連合が賛成
自民・公明・立憲民主・国民民主の各党派から昨年12月定例会に「議会の議員報酬及び費用
弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出され、維新の会は反対しました!!
この議案内容が議員自ら議員のボーナスアップを要求する条例改正であり、コロナ禍や世
界の不安定な情勢等による物価上昇の中で、今なぜこのような議員を優遇する条例改正を
提案するのか理解できません。昨年10月、職員給与の改正等についての勧告が兵庫県人事
委員会より議長と知事宛てに提出され、その対象者は行政職や警察職、および教員等
であり、なぜ対象でない議員自らが議員ボーナスアップ分の議案を提出するのか、県民の理解
を得られるとは到底考えられず、断固反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。ア
ップ分は63,800円、議員数は現在79名で合計5,040,200円分が余分に支出されます。
身を切る改革を実行中の私たち維新の県議団は、アップ分の63,800円も含めた額を被災
地等へ寄付を行い、お困りの方々への一助となればと思います。

令和5年2月議会の当初予算案

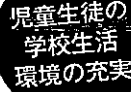
教育投資の強化

※【 】内はR5予算

総事業費300億円【38.1億円】

実施年度/令和5年度～令和10年度

部活動など学校生活を応援することで学校への
愛着を形成し、シビックプライドを醸成



ひょうごの未来を担う高校生等の

部活動等応援事業 (R5～7) 12億円【4.0億円】
(グラウンドの芝生化、備品等の整備)

県立学校施設の環境充実事業 (R5～10) 126億【28.5億円】

選択教室の空調整備、避難所指定体育館の空調整備、発展的統合校の特色づ
くり、環境・緊急修繕事業の強化、普通教室棟トイレ改修

新たな特別支援学校の整備 (R5～9) 162億【5.6億円】

○豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合
○東播磨地域の狭隘化対策(市立学校施設活用による新校設置、校舎の建替・増築 等)

2025年大阪・関西万博に向けた取組

■ひょうごフィールドパビリオンの展開【2.5億円】

■兵庫棟(仮称)・兵庫県立美術館における展示【0.6億円】

■兵庫県版テーマウィークによる魅力発信【2.3億円】

■機運醸成事業の実施【3.7億円】

■子どもの夢プロジェクト ※R5は企画検討のみ(予算計上なし)

■推進体制の構築【0.1億円】

介護体制の充実

■介護現場の生産性向上【2,800万円】

○介護生産性向上総合相談センター(仮称)の設置 ○介護現場革新会議の設置

■外国人介護人材の確保【2,200万円】(再掲)

受入促進/①外国人受入の手続きや好事例を紹介するセ
ミナーを開催

定着促進/②特定技能外国人(最長5年)が介護福祉士資格
取得に要する経費を支援*

*日本語・介護技術等学習経費20万円/施設

参入促進/③近隣府県も含めた日本語学校留学生を対象と
する介護福祉士養成校への進路説明会を開催

兵庫テロワール旅を基軸とした HYOGOブランドの確立

■兵庫テロワールコンテンツや“尖ったコンテンツ”の選
定・ブラッシュアップ、流通促進【3,200万円】

■首都圏プロモーション・公民連携アンテナショップや
県内イベントの首都圏同時開催【1,200万円】
【「HYOGO WEEK(仮称)」等】

ユニバーサルツーリズムの推進

ユニバーサルツーリズム推進条例を制定し、ソフト・ハー
ド面からUT宣言宿泊施設を支援【3,900万円】

地域における躍動の推進

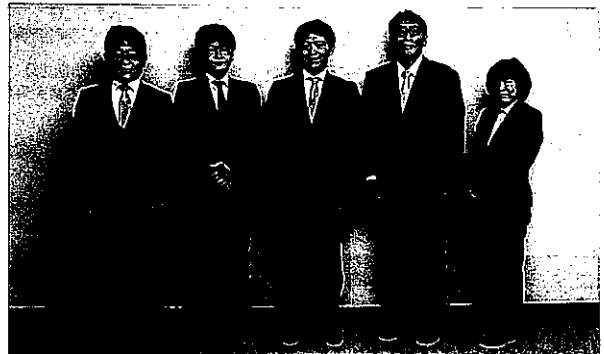
■躍動する兵庫応援事業(県・市町連携枠)【3.0億円】

(躍動する兵庫の実現に向け、県施策と連動して市町施策を展開)

■県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の
実情に応じた施策を機動的・積極的に展開【10億円】

多自然地域づくりプロジェクトの促進

県と市町の重層的な支援体制のもと、多自然地域にお
ける広域的な地域運営体制の構築と、持続可能な生活圏形
成への支援を展開【2.0億円】





高橋みつひろ

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁3号館3階
維新の会 兵庫県議会議員団控室
TEL (078)362-3830 FAX (078)362-5517

- 経 歴**
- 大阪府立北野高等学校卒業
 - 京都大学経済学部卒業
 - 大学卒業後1年間フランス留学
 - 三井海上パリ主席駐在員
 - 三井住友海上群島自動車営業部長
 - 三井住友海上本社 法人営業部長
 - 維新の会議員団 幹事長

神戸市西区

議員報酬ボーナスUPに反対

自民党、自民党兵庫、公明党・県民会議、ひょうご県民連合が賛成

自民・公明・立憲民主・国民民主の各会派から昨年12月定例会に「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出され、維新の会は反対しました!! この議案内容が議員自ら議員のボーナスアップを要求する条例改正であり、コロナ禍や世界の不安定な情勢等による物価上昇の中で、今なぜこのような議員を優遇する条例改正を提案するのか理解できません。昨年10月、職員給与の改正等についての報告が兵庫県人事委員会より議長と知事宛てに提出され、その対象者は行政職や警察職、および教員等であり、なぜ対象でない議員自らが議員ボーナスアップ分の議案を提出するのか、県民の理解を得られるとは到底考えられず、断固反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。アップ分は63,800円、議員数は現在79名で合計5,040,200円分が余分に支出されます。身を切る改革を実行中の私たち維新の県議団は、アップ分の63,800円も含めた額を被災地等へ寄付を行い、お困りの方々への一助となればと思います。

令和5年2月議会の当初予算案

教育投資の強化

総事業費300億円【38.1億円】

実施年度／令和5年度～令和10年度

部活動など学校生活を応援することで学校への愛着を形成し、シビックプライドを醸成

※【 】内はR5予算

児童生徒の
学校生活
環境の充実

ひょうごの未来を担う高校生等の

部活動等応援事業 (R5～7) 12億円【4.0億円】
(グラウンドの芝生化、備品等の整備)

県立学校施設の環境充実事業 (R5～10) 126億【28.5億円】

選択教室の空調整備、避難所指定体育館の空調整備、発展的統合校の特色づくり、環境・緊急修繕事業の強化、普通教室棟トイレ改修

新たな特別支援学校の整備 (R5～9) 162億【5.6億円】

○豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合

○東播磨地域の狭隘化対策(市立学校施設活用による新校設置、校舎の建替・増築等)

2025年大阪・関西万博に向けた取組

■ひょうごフィールドパビリオンの展開【2.5億円】

■兵庫棟(仮称)・兵庫県立美術館における展示【0.6億円】

■兵庫県版テーマウィークによる魅力発信【2.3億円】

■機運醸成事業の実施【3.7億円】

■子どもたちの夢プロジェクト ※R5は企画検討のみ(予算計上なし)

■推進体制の構築【0.1億円】

介護体制の充実

■介護現場の生産性向上【2,800万円】

○介護生産性向上総合相談センター(仮称)の設置 ○介護現場革新会議の設置

■外国人介護人材の確保【2,200万円】(再掲)

受入促進/①外国人受入の手続きや好事例を紹介するセミナーを開催

定着促進/②特定技能外国人(最長5年)が介護福祉士資格取得に要する経費を支援[※]

※日本語・介護技術等学習経費20万円/施設

参入促進/③近隣府県も含めた日本語学校留学生を対象とする介護福祉士養成校への進路説明会を開催

兵庫テロワール旅を基軸としたHYOGOブランドの確立

■兵庫テロワールコンテンツや“尖ったコンテンツ”の選定・ブラッシュアップ、流通促進【3,200万円】

■首都圏プロモーション・公民連携アンテナショップや県内イベントの首都圏同時開催【1,200万円】

【「HYOGO WEEK(仮称)」等】

ユニバーサルツーリズムの推進

ユニバーサルツーリズム推進条例を制定し、ソフト・ハード面からUT宣言宿泊施設を支援【3,900万円】

地域における躍動の推進

■躍動する兵庫応援事業(県・市町連携枠)【3.0億円】

(躍動する兵庫の実現に向け、県施策と連動して市町施策を展開)

■県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開【10億円】

多自然地域づくりプロジェクトの促進

県と市町の重層的な支援体制のもと、多自然地域における広域的な地域運営体制の構築と、持続可能な生活圏形成への支援を展開【2.0億円】



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 5年 3月分)

(維新の会)

整理 番号	使 途 項 目						
5	調査研究費・研修費・会議費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 県政報告紙デザイン代	<table border="1"><tr><td data-bbox="1134 394 1305 479">共通案分率</td><td data-bbox="1305 394 1423 479">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1134 479 1423 1016" rowspan="2">それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する</td><td data-bbox="1090 658 1134 1016" rowspan="2">案 分 率</td></tr><tr><td></td></tr></table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する	案 分 率	
共通案分率	50% 25%						
それ以外の案分 案分の説明 県政報告紙の面積 案分にて96%を適用 する	案 分 率						
<p><input checked="" type="checkbox"/> 領収証は別途 (ー) に添付)</p> <p><input type="checkbox"/> 本領収証は、維新の会 兵庫県議会議員団 宛のものである</p>							

請求書

発行日/2023年2月24日

2/27

日本維新の会 兵庫県議会議員団 様

ご請求金額(税込)	¥68,200
-----------	---------

THAT'S 26

クリエイティブスタジオ ザッツ

〒675-0066

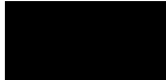
加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904

Phone.079-426-4415 Fax.079-426-4417

納品日	品名	数量	単価	金額
2月24日	県政報告・令和5年春季号 【B4】チラシデザイン制作	一式		62,000
振込先/ [REDACTED]		小計		62,000
口座番号/ [REDACTED]		消費税		6,200
口座名義/スタジオザッツ26 植松弘喜 (フリガナ) スタジオザッツニジュウロク ウエマツヒロキ		合計金額		¥68,200

備考

入出金明細照会 (普通/当座/貯蓄)



銀行 支店 XXXXXXXXXX

口座 口座名 XXXXXXXXXX
イソノカ化ヨウゴケギカキイサシ

印刷日時 2023/ 3/ 6 12:52 1/1頁
照会日時 2023/ 3/ 6 12:51
照会期間 2023/ 2/ 1 ~ 2023/ 2/28

取引日 起算日	出金金額 (内他店手形)	入金金額 (内他店手形)	残高	取引区分	手形/小切手NO 依頼人コード	銀行名 支店名	依頼人名/契約者番号	摘要 EDI情報/需要家番号
5/ 2/13	11,000			振替				W21 カノダシステム
5/ 2/13	(0)							
5/ 2/13	165			振替				フリスシステム
5/ 2/13	(0)							
5/ 2/27	68,200			振替				W21 スシオウツツ26 ウエツ
5/ 2/27	(0)							
5/ 2/27	330			振替				フリスシステム
5/ 2/27	(0)							

⑤

*** プリント終了 ***

[合計情報]	出金明細件数	11 件	出金明細金額	XXXXXXXXXX	取引前残高	XXXXXXXXXX
	入金明細件数	0 件	入金明細金額	0 円	取引後残高	XXXXXXXXXX